

摂津市議会

# 文教常任委員会記録

平成28年3月10日

摂津市議会

# 目 次

文教常任委員会

3月10日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
説明（教育総務部長、生涯学習部長、次世代育成部長）	
質問（水谷毅委員、市来賢太郎委員、大澤千恵子委員）	
閉会の宣告-----	61

## 文教上下水道常任委員会記録

### 1. 会議日時

平成28年3月10日(木) 午前10時 1分 開会  
午後 4時43分 閉会

### 1. 場所

第二委員会室

### 1. 出席委員

委員長 安藤 薫 副委員長 東久美子 委員 大澤千恵子  
委員 水谷 毅 委員 市来賢太郎

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山 一正 教育長 箸尾谷知也  
教育総務部長 山本和憲 総務課長 溝口哲也  
子育て支援課長 木下伸記  
次世代育成部長 前馬晋策 同部参事兼こども教育課長 小林寿弘  
学校教育課長 荒木智雄 同課参事 野本憲宏  
教育支援課長 撰田裕美  
生涯学習部長 宮部善隆 生涯学習課長 柳瀬哲宏  
同課長代理 伊部貴雄  
文化スポーツ課長 辻稔秀

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 橋本英樹 同局書記 渡部真也

### 1. 審査案件(審査順)

議案第 1号 平成28年度摂津市一般会計予算所管分

議案第 9号 平成27年度摂津市一般会計補正予算(第4号)所管分

議案第36号 摂津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

議案第37号 摂津市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例及び摂津市身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件所管分

- 議案第 2 4 号 摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件所管分  
議案第 1 9 号 指定管理者指定の件（摂津市民図書館及び摂津市立鳥飼図書館センター）  
議案第 3 5 号 摂津市民図書館条例及び摂津市立鳥飼図書館センター条例の一部を改正する条例制定の件  
議案第 3 4 号 摂津市立公民館条例の一部を改正する条例制定の件  
議案第 2 7 号 特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件  
議案第 4 5 号 摂津市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件  
議案第 4 6 号 摂津市立保育所条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定の件

(午前10時1分 開会)

○安藤薫委員長 おはようございます。

ただいまから、文教常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

年度末、何かとお忙しいところ文教常任委員会をお持ちいただきまして大変ありがとうございます。

本日は、過日の本会議で当委員会に付託されました案件についてご審査を賜るわけですが、何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

一旦退席させていただきますが、最後までどうぞよろしくお願い申し上げます。

○安藤薫委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、市来委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩いたします。

(午前10時2分 休憩)

(午前10時3分 再開)

○安藤薫委員長 それでは、再開いたします。

議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。本2件について補足説明を求めます。

山本教育総務部長。

○山本教育総務部長 おはようございます。

議案第1号、平成28年度摂津市一般会

計当初予算のうち、教育総務部が所管しております事項につきまして、予算書の事項別明細書の目を追って、その主なものについて、補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。28ページをお開きください。

款12分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金は、通所給付費負担金などでございます。

30ページから32ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目6教育使用料は、学童保育室保育料などでございます。

34ページから36ページ、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は、通所支援等負担金、児童手当負担金、児童扶養手当負担金などでございます。

36ページから38ページ、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金は、児童虐待防止対策支援事業補助金、ひとり親家庭自立支援給付金事業補助金などでございます。

38ページ、目5教育費国庫補助金は、学校施設環境改善交付金などでございます。

40ページから42ページ、款15府支出金、項1府負担金、目1民生費府負担金は、通所支援等負担金、児童手当負担金などでございます。

42ページから44ページ、項2府補助金、目2民生費府補助金は、大阪府新子育て支援交付金、ひとり親家庭及び子どもに対する医療費補助金などでございます。

46ページ、目8教育費府補助金は、わくわく広場などに対する教育コミュニティづくり推進費事業補助金でございます。

52ページ、款19諸収入、項3貸付金元利収入、目1奨学資金貸付金元金収入は、

奨学資金貸付金の償還金でございます。

58ページ、項4雑入、目2雑入は、小・中学校給食費負担金、日本スポーツ振興センターの保護者負担となる掛金などがございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

まず、民生費について、ご説明いたします。

114ページから116ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費は、市立児童センター及び市立児童発達支援センターの運営委託料、つどいの広場に対する地域子育て支援拠点事業補助金、児童発達支援事業等に係る通所給付費などがございます。

116ページ、目2児童措置費は、児童手当及び児童扶養手当の扶助費などがございます。

同ページから118ページ、目3児童福祉施設費は、市立保育所の管理運営に係る経費で、給食に係る賄材料費、維持管理に必要な修繕料、委託料などがございます。

同じく118ページ、目4ひとり親家庭福祉費は、ひとり親家庭の自立支援に係る経費などがございます。

120ページ、目5子ども医療助成費は、子どもに対する医療費助成に係る経費でございます。

同ページ、目6ひとり親家庭医療助成費は、ひとり親家庭に対する医療費助成に係る経費でございます。

続きまして、教育費に移らせていただきます。

166ページ、款9教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費は、教育委員に係る経費でございます。

同ページから168ページ、目2事務局

費は、教育委員会事務局の運営全般に係る経費で、校務補助嘱託員の賃金、新入学児童に対するランドセルの購入費、個人登録をされている小学校・幼稚園の受付員の報酬費、新入学児童に貸与する防犯ブザー購入費、通学路の安全対策のための交通専従員業務委託料、団体登録をされている小学校・幼稚園の受付員の委託料、支援学級へ通学する肢体不自由児に対する自宅から通学バス停までの送迎タクシーの借り上げ経費、私立高等学校等学習支援金などがございます。

172ページから174ページ、項2小学校費、目1学校管理費は、小学校10校の学校運営のための消耗品、光熱水費、備品購入費などの経費、施設の維持管理のための委託点検経費、また、施設や設備の維持補修のための経費などがございます。

174ページから176ページ、目2教育振興費は、卒業記念品の購入費、要保護及び準要保護児童に対する扶助費などがございます。

176ページ、目3保健衛生費は、学校医等に対する報酬、児童・教職員に対する各種健康診断委託料、学校管理下における児童の災害に対応するための日本スポーツ振興センター負担金、要保護及び準要保護児童に対する医療費扶助などがございます。

同ページから178ページ、目4学校給食費は、非常勤の給食調理員の賃金、給食の賄材料費、給食調理業務に係る委託料、準要保護児童に対する給食費扶助などがございます。

178ページ、目5支援学級費は、小学校の支援学級の運営経費でございます。

目6建設事業費は、摂津小学校校舎の増改築工事に係る設計委託料でございます。

同ページから180ページ、項3中学校費、目1学校管理費は、中学校5校の管理運営のための消耗品費、光熱水費、備品購入費などの経費、施設の維持管理のための委託点検経費、また施設や設備の補修のための経費でございます。

180ページ、目2教育振興費は、卒業記念品の購入費や要保護及び準要保護生徒に対する扶助費などでございます。

同ページから182ページ、目3保健衛生費は、学校医等に対する報酬、生徒・教職員に対する各種健康診断委託料、日本スポーツ振興センター負担金、要保護及び準要保護児童に対する医療費扶助などでございます。

182ページ、目4学校給食費は、中学校給食に係る経費でございます。

目5支援学級費は、中学校の支援学級の運営経費でございます。

次に、182ページから184ページ、項4幼稚園費、目1幼稚園管理費は、幼稚園3園の施設維持管理などに係る補修費、保守点検費などでございます。

188ページ、項5社会教育費、目2青少年対策費は、学童保育室及び放課後子ども教室の運営に係る経費などでございます。

以上、教育総務部が所管しております、平成28年一般会計歳入歳出予算についての補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、平成27年度摂津市一般会計補正予算(第4号)のうち、教育総務部に係る事項につきまして、補足説明をさせていただきます。

6ページの第2表、繰越明許費をご覧ください。

款9教育費、項2小学校費、小学校施設補修事業は、三宅柳田小学校多目的ホール

の天井改修工事に係るものでございます。

この件につきましては、工事施工業者が決定せず、今年度中の工事着手が困難となったこと等により、事業費の全額を繰り越しさせていただくものでございます。

次に、歳出につきましては、事業を精査し、不用額を減額いたすものでございます。

歳入につきましては、歳出の減額補正に伴い、国庫及び府支出金の減額を行うものでございます。

以上、平成27年度一般会計補正予算(第4号)の補足説明とさせていただきます。

○安藤薫委員長 宮部生涯学習部長。

○宮部生涯学習部長 おはようございます。

議案第1号、平成28年度摂津市一般会計予算のうち、生涯学習部にかかわります部分につきまして、目を追って、主なものについて補足説明をさせていただきます。

なお、文化スポーツ課に係る予算につきましては、4月の機構改革後の予算科目による記載となっております。

まず、歳入でございますが、30ページをお開きください。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料は、テニスコート、青少年運動広場、体育館、スポーツ広場などの市立体育施設の使用料でございます。

次に同ページから32ページ、目6教育使用料は、学校体育施設、公民館などの使用料でございます。

次に、36ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金の社会資本整備総合交付金は、旧味舌スポーツセンター耐震補強工事に係る国庫補助金でございます。

次に、56ページから58ページ、款1

9 諸収入、項4 雑入、目2 雑入は、文化スポーツ課に係る体育館等各種教室の参加費、美術展の参加料、摂津ふれあいマラソンの参加料、生涯学習課に係るチャレンジクラブ参加負担金、せつつ生涯学習大学受講料などでございます。

続きまして、歳出でございますが、80 ページをお開きください。

80 ページから82 ページ、款2 総務費、項1 総務管理費、目14 文化振興費は、こども展覧会、美術展、芸能文化祭の運営委託料など各種文化振興事業に係る経費のほか、旧味舌スポーツセンター耐震補強等工事に係る経費でございます。

次に、98 ページから100 ページ、項7 保健体育費、目1 保健体育総務費は、スポーツ推進委員報酬や大阪府体育連合などの各種社会体育団体に対する負担金などに係る経費でございます。

次に、同ページ、目2 体育振興費は、市長杯総合スポーツ大会や摂津ふれあいマラソンの運営委託料のほか、体育関係団体への活動補助金など体育振興に係る経費でございます。

次に、同ページから102 ページ、目3 体育施設費は、総合体育館基本構想・基本計画審議会委員報酬のほか、温水プール、市立体育館、吹田公舎跡地施設等の社会体育施設における指定管理料など体育施設の管理運営に係る経費でございます。

次に、186 ページから188 ページ、款9 教育費、項5 社会教育費、目1 社会教育総務費は、社会教育委員報酬など、社会教育の一般事務に係る経費でございます。

次に、188 ページから190 ページ、目2 青少年対策費は、青少年指導員報酬、こどもフェスティバル、成人祭などの運営に係る経費、青少年関係団体への活動補助

金など、青少年の健全育成に係る経費でございます。

次に、190 ページ、目3 公民教育費は、せつつ生涯学習大学における講師報償金や生涯学習フェスティバル、家庭教育学級の運営委託料など、社会教育関係事業に係る経費でございます。

次に、同ページから192 ページ、目4 公民館費は、市立公民館の館長報酬、各公民館に配置されております社会教育指導嘱託員報酬、公民館講座における講師報償金など公民館の管理運営に係る経費のほか、千里丘公民館の敷地整備工事に係る経費でございます。

次に、192 ページ、目5 文化財保護費は、文化財保護審議会委員報酬など文化財の調査、保存、啓発に係る経費でございます。

次に、同ページ、項6 図書館費、目1 図書館総務費は、市民図書館等協議会の運営に係る経費でございます。

次に、同ページ、目2 図書館管理費は、市民図書館及び鳥飼図書館センターの指定管理料や図書の購入費など市民図書館及び鳥飼図書館センターの管理運営に係る経費でございます。

以上、生涯学習部にかかわります平成28 年度摂津市一般会計予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9 号、平成27 年度摂津市一般会計補正予算(第4 号)のうち、生涯学習部にかかわります部分につきまして、補足説明をさせていただきます。

6 ページの表の繰越明許費についてご説明させていただきます。

款9 教育費、項5 社会教育費、公民館施設改修事業は、千里丘公民館耐震補強等工事に係るものでございます。

工事施工中に下水道配管設備の老朽化が判明し、同設備の更新及び配管経路変更の工事が生じたため、事業費のうち千里丘公民館耐震補強等工事費3,889万6,000円及び千里丘公民館耐震補強等工事監理委託料279万3,000円の合計4,168万9,000円を繰り越し、工期の延長をするものでございます。

以上、生涯学習部にかかわります平成27年度一般会計補正予算(第4号)の補足説明とさせていただきます。

○安藤薫委員長 前馬次世代育成部長。

○前馬次世代育成部長 おはようございます。

議案第1号、平成28年度摂津市一般会計予算のうち、次世代育成部が所管しております事項につきまして、予算書に従い、その主なものについて補足説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算書の28ページをお開きください。

款12分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金、節2児童福祉費負担金は、市立保育所・私立保育園保育料でございます。

30ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料、節1児童福祉施設使用料は、子育て総合支援センター遊戯室使用料などでございます。

同ページ、目6教育使用料、節4幼稚園保育料は、市立3幼稚園の保育料でございます。

34ページ、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節2児童福祉費負担金は、民間保育所等の運営に対する教育・保育給付費負担金でございます。

36ページ、項2国庫補助金、目2民生

費国庫補助金、節2児童福祉費補助金は、市町村子ども・子育て支援事業計画に沿って実施する延長保育事業や一時預かり事業等に対する子ども・子育て支援交付金、民間保育園が行う保育士宿舎借上げ事業に対する保育対策総合支援事業費補助金、保育の質の向上を図るための研修に対する子ども・子育て支援体制整備費総合推進事業費補助金などでございます。

38ページ、目5教育費国庫補助金、節3幼稚園就園奨励費補助金は、私立幼稚園の保護者に対する補助金などでございます。

40ページ、款15府支出金、項1府負担金、目1民生費府負担金、節2児童福祉費負担金は、民間保育園等の運営費に対する教育・保育給付費負担金でございます。

42ページ、項2府補助金、目1総務費府補助金、節1総合相談事業交付金は、進路選択支援事業に対する補助金でございます。

44ページ、目2民生費府補助金、節4児童福祉費補助金は、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する延長保育事業や一時預かり事業等に対する子ども・子育て支援交付金などでございます。

同ページ、節10権限移譲交付金は、認可外保育施設に関する事務の権限移譲交付金でございます。

46ページ、目8教育費府補助金は、節1小学校の通学路の安全指導を行うスクールガード・リーダー配置に対する補助金、節3につきましては、府が指定した市の学力向上の取り組みとして、学校への支援の強化や事業補助のための人材派遣などを実施するためのスクール・エンパワーメント推進事業費補助金でございます。

48ページ、款16財産収入、項1財産

運用収入、目1財産貸付収入、節1土地建物貸付収入は、民間保育園に対しての建物の貸し付けによるものでございます。

58ページ、款19諸収入、項4雑入、目2雑入、節1雑収入は、こども教育課分として保育所職員等給食費負担金、保育所に係る児童主食費負担金、市立幼稚園預り保育利用料などでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

114ページをお開きください。

款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費は、子ども・子育て会議委員報酬、保育料審議会委員報酬、民間保育所等の運営に対する教育・保育給付費負担金などでございます。

116ページからの目3児童福祉施設費は、市立保育所の施設管理運営に係る経費、子育て総合支援センター遊戯室開放委託料、保護者連絡用メール配信システム使用料などでございます。

166ページ、款9教育費、項1教育総務費、目2事務局費、節7賃金は、障害児介助員や障害児等支援員の賃金などでございます。

168ページ、目3教育センター費の主なものは、臨床心理士指導員の報酬、不登校や教育相談に対応する教育指導嘱託員、小学校及び教育センター配置の心理相談員、教育センターで発達検査に携わる心理判定員の賃金、不登校等の児童・生徒にかかわるさわやかフレンドの報償金、教育センターの維持管理に伴う光熱水費や委託料などでございます。

次に、同ページからの目4教育指導費の主なものは、中学校の部活動推進や経験の浅い教職員の巡回指導などを行う学校教育相談員、いじめ問題対策委員会委員など

への報酬、小・中学校に配置しております学級補助員や学校読書活動推進サポーター並びにスクールソーシャルワーカーなどへの賃金、学習サポーターやスクール・エンパワーメント支援員の報償費、英語教育推進のための小・中学校への英語指導助手派遣、小学校2年生から6年生を対象とした学力定着度調査の実施、中学校での自転車交通安全教室の開催などに係る委託料、学校園の校内研修に対する補助金及び教育関係団体等への補助金などでございます。

172ページ、目5教育推進費の主なものは、中国帰国子女等への日本語指導や土曜つながり推進事業における指導員の配置に要する報償費などでございます。

同ページ、目6人権教育指導費の主なものは、教育研究会負担金などでございます。

同ページ、項2小学校費、目1学校管理費及び、ページは飛びますが、178ページの項3中学校費、目1学校管理費は、小学校のコンピューター教室に導入するタブレット型パソコンや中学校普通教室に設置する据え付け型プロジェクター購入に要する器具費、パソコン附属品及び教育用ソフト購入に要する消耗品費、コンピューター教室に設置いたしておりますパソコン等の修繕料などが主なものでございます。

182ページからの款9教育費、項4幼稚園費、目1幼稚園管理費は、市立幼稚園及びべふこども園の施設管理運営に係る経費のほか、教材等備品購入に係る経費、幼稚園長会負担金などでございます。

184ページ、目2教育振興費は、私立幼稚園園児の保護者に対する就園奨励費補助金及び園児保護者補助金でござい

以上、次世代育成部が所管しております平成28年度摂津市一般会計予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、平成27年度摂津市一般会計補正予算(第4号)のうち、次世代育成部に係る事項につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回の補正予算におきましては、事業を精査し、不用額を減額いたすものでございます。

以上、平成27年度摂津市一般会計補正予算(第4号)の補足説明とさせていただきます。

○安藤薫委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

水谷委員。

○水谷毅委員 予算概要をもとに、15点にわたって質問させていただきたいと思っております。

まず、予算概要の60ページ、保育所管理運営事業と保護者連絡用メール配信システムについてでございます。

学校園所で安全安心メールということを開始をされまして、来年度で3年目になりますけれども、この2年間取り組まれた内容等について、お伺いをしたいと思います。

続きまして、62ページ、ひとり親家庭自立支援給付金事業の高校卒業認定試験給付金の件でございます。

まず、その内容についてお伺いをしたいと思います。また、従来の自立支援教育訓練給付金、高等訓練促進給付金の今までの活用状況についてお尋ねをしたいと思います。

続きまして、110ページ、非常勤職員等任用事業の中で、障害児等支援員がござ

いますけれども、昨年と比較をいたしまし

て、支援員の方が今回17名から19名で、2名の増員となっております。障害児の方の人数から見て、この支援員の方の配置が適正であるのかどうかについて、お尋ねをしたいと思います。

続きまして、112ページ、スクールソーシャルワーカー等活用事業についてでございます。

昨年の2名から、今回は3名に増員されております。その取り組みと支援員の担当者の方の拠点や複数校を兼務する実態についてお尋ねをいたしたいと思います。

続きまして、112ページ、学力向上推進事業の中でございますけれども、先日も最新の本市の子どもたちの学力結果が発表されたところでございます。そこで、本市の児童・生徒の傾向と来年度の学力向上への取り組みについてお尋ねをしたいと思います。

続いて、114ページ、防災教育推進事業でございます。

子どもたちの防災教育の礎になる取り組みと考えますけれども、その内容についてお尋ねをしたいと思います。

続きまして、116ページの小学校教育用コンピューター事業でございます。

待望久しかったパソコン教室のパソコンの更新が実現の運びとなり、感謝を述べたいと思っております。大事なことは、ICT機器をどう活かしていくかということだと思いますけれども、今後、どのように教職員の方々にそのノウハウを推進していくのかについてお尋ねをしたいと思います。

次に、120ページ、小学校校舎整備事業でございます。

今回は、基本設計及び実施設計ということで出てきておりますけれども、その内容と今後のスケジュールについてお伺いをし

たいと思います。

次に、122ページ、中学校の給食事業の件です。昨年6月よりスタートしました。現在までの取り組みについて、当初の喫食率の目標等から見ての、その評価についてお伺いをしたいと思います。

続きまして、126ページ、学童保育事業でございます。

今後、民営化も考えられていると思えますけれども、その方向性と現在までの取り組み、今後のスケジュールについてお伺いをしたいと思います。

次に、128ページ、青少年指導員事業でございます。

指導員の方の人員は、現在、定員を満たしているのかどうかについてお尋ねしたいと思います。

最初に15点と申しましたが、以上の11点についてよろしくお願いします。

以上です。

○安藤薫委員長 答弁を求めます。

小林参事。

○小林次世代育成部参事 こども教育課にかかわります保護者連絡用メール配信システムにつきまして答弁申し上げます。

この配信システムにつきましては、保育所・べふこども園については、平成26年2月から、幼稚園は平成26年4月から、小・中学校は平成26年6月から運用を開始しているものでございます。現在、世帯数におけます登録率は、保育所、幼稚園では9割以上、小学校で5割、中学校で3割程度といった状況でございます。

例年4月に、メール登録の御案内をさせていただいておりますけれども、今年度はより多くの方にも登録していただきたいことと、周知を徹底したいということもございまして、校長会等でメール配信シス

テムの有効活用と登録率アップを図る取り組みについてご説明もさせていただきます。再度、募集のチラシを学校を通してお配りをさせていただいたところでございます。

また、教育委員会事務局から、今年度、平成27年4月から2月までで、不審者や凶悪犯罪行為等の情報、児童の安全にかかわる情報など発信を学校園所にかかわらず30件配信いたしました。

また、学校行事を初め、個別の学校園所の情報は各学校園所から448件配信している状況でございます。

子どもの安全確保、また情報共有をするといった観点からは、地域の方の登録が有効な手段でございます。呼びかけが必要であると考えております。庁内各課では、地域でさまざまな子どもの安全安心に取り組まれておられる団体を把握しているということでございますので、今後はそういった団体の総会や会議等の場に出向いて行って、メール登録の呼びかけをさせていただきたいと考えているところでございます。

○安藤薫委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 高等学校卒業程度認定試験の合格支援事業についてでございます。

本事業につきましては、来年度から実施をさせていただきます新規事業となっております。ひとり親家庭の方の就労支援の一環として実施をするものでございます。国の調査では、ひとり親家庭の親の約13.8%が中学卒となっております。学び直しにより高等学校卒業と同程度の学力を身につけ、よりよい条件で就職や転職をしていただくことを意図して実施するものでございます。

具体的には、高等学校卒業程度認定試験の合格のための講座を受講されまして、修了された方に対して、受講費用のうち最大10万円を支給いたします。

なお、試験に合格された方につきましては、最大15万円の支給となるものでございます。

今後、さまざまな方法でこの制度の周知を行い、その他の制度も含めて支援につなげていきたいと考えております。

それから、ほかの自立支援給付金の制度の実績ということでございますけれども、過去5年間を見ますと、この両制度をあわせて23件の延べ件数がございました。

経済的な自立に欠かせない資格を取得することを支援する内容となっておりますが、資格としましては、ホームヘルパーでありますとか、看護師、これは正看護師、准看護師、両方ございました。それから、保育士、理学療法士など受けていただいております。この制度を通じまして、資格を取得し、よりよい条件で就労していただくということで、自立に向けた支援につながっていくと考えております。今後とも、これらの制度を通じて支援してまいりたいと考えております。

次に、学童保育の民間委託についてのご質問にお答えいたします。

委員のご質問にございましたように、本市の第5次行政改革におきましては、延長保育等のサービス向上を進める検討を行い、経費面、サービス面を分析し、学童保育室の運営を順次委託すると記載をしております。

ロードマップにおきましては、平成29年4月から実施していくということになっております。大阪府内の他市におきましては8市で委託をされておまして、現在、

その状況を分析、研究しているところでございます。

先の代表質問にもございましたように、委託に向けて課題としては、指示命令が偽装請負とならないようにしなければならないということ、学校等の連携や保護者との連携が不可欠であるということ、日々の保育のサービスの質が低下を招かないような仕様とすること等について不安を感じられる保護者の方もおられると思いますので、そのような説明もしていけないと考えており、他市事例を研究しているところでございます。

具体的なスケジュールといたしましては、今現在、確定はしておりませんが、複数年契約が望ましいと考えており、また債務負担行為等の承認をいただく必要があると考えておりますことからスケジュール面につきましては、庁内での議論をさらに進めてまいります。

以上でございます。

○安藤薫委員長 撰田課長。

○撰田教育支援課長 障害児等支援員にかかわりますご質問に対してご答弁申し上げます。

障害児等支援員の配置に関しましては、全介助や常時安全の見守りが必要な児童・生徒が在籍する学校に対してこれまで配置をしてきております。

配置を決定するまでの流れに関しましては、丁寧な就学相談をもとに学校と協議をしながら決定してきております。

平成28年度の支援学級数は、昨年と同様でございますが、協議し障害児等支援員2名の増員としたものでございます。

以上です。

○安藤薫委員長 荒木課長。

○荒木学校教育課長 学校教育課にかか

わかりますご質問にご答弁申し上げます。

スクールソーシャルワーカーの事業についてでございます。

スクールソーシャルワーカーは、今年度より市の非常勤職員として2名を雇用いたしました。週4日ですので、一つの中学校区あたり2日ということになりますけれども、それぞれの中学校区では一つの小学校を拠点校とし、あとの小学校と中学校へは派遣要請に従って出向いています。市の非常勤を配置していない中学校区につきましては、府からの派遣のスクールソーシャルワーカーを中心に対応しております。いろいろな課題を抱えた児童・生徒の状況につきまして、学校での様子、あるいは家庭背景等いろいろな環境、情報を収集しまして、アセスメントをして学校の教職員、あるいは生徒指導の係の会議でケース会議等を開きまして、支援方法を教職員と一緒に探るといような支援を行っております。

次に、学力向上推進事業についてでございます。

今年度、初めて12月に小学校におきまして、2年生から6年生まで国語と算数の調査を行いました。傾向につきましては、やはり全国的な統計から見ますと、摂津市の子どもたちの国語と算数の学力には大きな課題があるということが出ております。特に、小学校2年生の算数、6年生の算数、今年度につきましては、4年生の国語と算数において全国の参加者の平均と大きな差があるということが出ております。

また、やはり国語におけます記述式の問題ですとか、やっぱり書く力に課題があるということもよりはっきりしました。

学習状況等につきましても、これまでの

小学校6年生や中学校3年生における全国学力・学習状況調査と同様に家庭学習時間の少なさですとか、テレビ、ゲーム、スマートフォン等に費やす時間の多さということが、小学校の3年生からもう出ておりまして、特に5年生になりますと、6年生とほぼ変わらないような状況になっているということがわかりました。

市全体の傾向につきましては、今、申し上げたことになりませんが、これを各学校別、それから、それぞれの学年別に見ますと、また違ったものが見えてまいります。また、調査の一つひとつの問題の正答率に照らし合わせて見ていきますと、それぞれの学年の特徴ですとか、補充すべきポイントというのも出てきますので、それぞれの学校において、あるいは学年において、この調査を今後の学力向上プランに活用していくということ、来年度に向けての大きな動きとしてまいりたいと思っております。

それから、この学力向上推進事業につきましては、データベースを活用し、モデル校として、今年度、鳥飼小学校、味舌小学校の2校で実施しました。次年度は、さらにもう1校を拡充いたしまして、そのプリントのチェックをする採点等補助員を1校拡充したいと思っております。

さらに、今年度、学力向上推進懇談会を開催して、いろんな課題の整理をいたしました。それに伴いまして、来年度は、経験の浅い教員が増える中、授業の改善等をより進めていくにあたりまして、よりよい授業のモデル例を集めたヒント集でございますとか、摂津市として統一したスタンダード的なものを打ち出したいと考えております。

次に、防災教育に関しましては、今年度、教職員も含めたグループワークを市とし

て行いました。その事業自体は、防災管財課の所管となっておりますが、来年度は新たに、防災教育を柱として学校づくりを行った先進校の視察にまいりたいと思っております。また、あわせて防災かるた等で、就学前の子どもや小学校の低学年におきまして防災教育を意識づけるような取り組みも行いたいと考えております。

次に、コンピューター事業についてです。小学校では、コンピューター室のパソコンを入れ替えまして、タブレット型のパソコンを各45台導入いたします。中学校におきましては、全ての普通教室に壁かけ型のプロジェクターを設置いたします。より視聴覚を活かしたわかりやすい授業の展開、自から進んで学習に取り組むような学習意欲の向上に資するように活かしてまいりたいと考えております。

また、教職員に対しては、機器の操作から始まりまして、いろんな授業での活用の仕方について研修計画を立てて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○安藤薫委員長 溝口課長。

○溝口総務課長 予算概要の110ページ、小学校校舎整備事業についてのご質問にお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、今後、摂津小学校の児童が大幅に増加することに伴いまして、校舎の整備を図らせていただくということで、基本設計委託料と実施設計委託料を計上させていただいております。

昨年ですけれども、通学区域審議会を開催させていただきまして、地元の方、自治会、PTA等からいろいろなご意見をいただきまして、最終的には、摂津小学校の中で区域を変更せずに、その中で校舎の増改

築を図るべきであるというような答申をいただいております。

現在、普通教室が20教室ということで運営させていただいておりますけれども、今後の増加によりまして、平成30年度までには、何らかの対策が必要となってくるということで、平成28年度にはその方向性を決める基本設計と実際に工事を進めるに当たっての設計書等の作成に係る実施設計について、委託料として計上させていただいております。

今後のスケジュールですが、平成28年度に先ほど申しました設計委託を進めさせていただくんですけども、まだ具体的な進め方等については、今後、建築や財政的な面もございますので、入札の方法等も含めまして、財政課とも協議してまいりたいと考えております。

次に、122ページ、中学校給食事業のこれまでの取り組み、当初の目標から見ての現在の評価という内容のご質問についてご答弁させていただきます。

中学校給食につきましては、平成27年の6月から、デリバリー選択制の給食制度として開始させていただいております。生徒に栄養のバランスのとれる食事を提供することで健康の増進、体力の向上を図ることを目的として実施させていただいておりますけれども、本市の特徴としまして、導入開始前にアンケートをとらせていただいた中で、おおむね80%以上の生徒の方が家庭からの弁当をお持ちいただいているということでした。当時がありました食堂でパンを購入している子ども、コンビニ弁当等を持ってきている子ども等のおおむね20%の子どもに対して、栄養バランスの取れた安全でおいしい給食を提供すること

を目的に、今現在、実施させていただいております。

今回、昨年10月から11月にかけて、アンケート調査を実施させていただいております。12月にホームページ等で公表させていただいておりますけれども、その当時の1学期末の喫食率で申しますと、6.5%ということで、当初に掲げております30%の目標率から見ますと、達していないというような現状ではございますけれども、アンケートの中で、生徒の方がおおむね13%程度の方が、一度は利用したことがあるというような数字も出ております。そういったことで申しますと、我々が掲げております30%、これは延べの利用率も含めて、30%ということで考えますと、今現在、おおむね4割程度の達成度ではないかと分析させていただいております。

このアンケートの中では、我々が想定していた以上に家庭弁当を持参している子どもが90%以上という結果もございましたので、一方、コンビニ弁当やパン等をお持ちされている栄養バランスが一部とれていないと想定される子どもに対して、今後、措置をしていかないといけないと考えています。

以上でございます。

○安藤薫委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 青少年指導員の定員の充足につきまして、ご答弁させていただきます。

摂津市青少年指導員につきましては、教育委員会といたしまして、望ましい人員数につきましては、各中学校区12名を設定させていただいております。よって、総数60名を一つの定員とみなして委嘱をさせていただいております。

が、現在、青少年指導員の委嘱人数につきましては49名となっております。

しかしながら、4月1日に追加で1名の委嘱を予定しております、総数50名となることを予定しております。定員60名に対しまして、83%の充足率という形となっております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 メール配信システムの件でございます。

現在は、保護者の方から見れば、また先生方からもそうだと思うんですけども、昔よくありました電話の連絡網がいろんな意味で作るのが難しくなっているということで、このシステム自体が非常に重要で喜ばれているという実態があると思います。ただ、発信する方により、送る内容の書式に違いがあったりしています。教育委員会の皆さんと、それから、メールを実際に配信してくださる学校の管理職の皆さんとのルールづくりをしっかりとできているのかどうかについてお尋ねをしたいと思います。

続いて、ひとり親家庭の高校の認定試験の件でございます。

ひとり親家庭の親御さんが自立のために各種給付金を活用してスキルアップをされるということは、非常にすばらしい取り組みではないかと考えております。

しかし、子育てをしながら、また働きながら家事をしながら、学習や研修を行うことが本当にできるのかどうか、非常に考えるところがあります。そういう意味で自立に向けてのスキルアップを具体的にどのように市として支援をしていくのか。例えば、どの範囲までできるかわかりませんが、どの範囲までできるかわかりませんが、子どもさんの預かりとか、その考え方

についてお尋ねをしたいと思います。

続いて、障害児介助員や障害児等支援員についてでございます。

障害児の方々、また親御さんにとっては、教職員や支援員の方の存在が非常に力となり希望になっているのは間違いのないと思います。現場の実情に合わせて、さらに必要と思われるようであれば、今後も拡充できるように力を注いでいただきたいことを要望とさせていただきます。

続いて、スクールソーシャルワーカーについてでございます。

現場でいろいろお伺いしますと、教職員の皆さん、保護者の方にとって非常に喜ばれている存在でございます。日常の業務が多忙な中、また若手の先生が増えてきている中、若手の先生方からも学ぶ点が多くあるとの声をいただいております。今後、さらなる拡充について、どのように考えておられるのかお尋ねをしたいと思います。

続きまして、学力向上推進事業でございますけれども、さまざまな具体的な取り組みについてはよくわかりました。ただ、学力の結果だけで評価できない部分も出てくると思います。ハード面では教材データベースであるとか、丸つけをされる方の配置であるとか、いろいろと課題があると思うんですけども、本市の特徴として、やはり家庭学習の不足というのが近年課題になっていると思います。そういう意味では、ソフト面でプライバシーもあると思いますけれども、子どもさんが、例えば、家に帰った後に、親御さん、祖父母がいらっしゃる環境の中でどのように過ごしているのか、また兄弟だけで何時間過ごしているのか、実情に沿った宿題の出し方とか、家庭学習の取り組みを考えていただきたいことを要望としたいと思います。

続いて、防災教育の件でございます。今回、新規事業で取り組まれておりまして、非常に期待される場所でありまして、この構成される方は、こういったメンバーで視察等に行かれるのか。また、実際、教育課程が多く非常に多忙な中の取り組みとなると思いますけれども、今後、義務教育の中で防災教育をどのように具体的に盛り込んでいくのかについてお尋ねをしたいと思います。

続いて、小学校・中学校でのコンピューター事業の件でございますけれども、今後、導入に向けてのスケジュールについて確認をさせていただきたいと思います。今回は、パソコン教室のパソコンの更新という段階での導入でございました。本来、ICTの活用を考えるときに、一人でも多くの児童・生徒が扱える環境整備が必要と考えますけれども、今後の推進の方向性についてお尋ねしたいと思います。

それとは別に、今後、教材データベースの活用も多くなるとは思います。教育センターにサーバーシステムを導入されておりまして、こちらのシステムの更新も迫っていると思います。このシステムの今後の更新の考え方についてお尋ねをしたいと思います。

続きまして、小学校の校舎整備事業でございます。

摂津小学校の子どもさんを収容するという大きな課題に向けての取り組みをお伺いいたしました。しかしながら、将来的に子どもさんの人数もピークを迎えることとなります。そのときに不要となる可能性もございますけれども、その建物等どのように活用ができるかという展望をもって、今回の計画に臨まれているのかについてお尋ねしたいと思います。

次に、中学校給食でございますが、数字の点ではお伺いしましたけども、当初の目的として、仕事を持つ親御さんの負担を少しでも軽くするということと、食育等を通じて子どもさんの健康管理、増進のために取り組むという目標があったと思います。ただ単に、喫食率の向上という一面だけで追っかけていけば、当初の目的と外れる点も出てくると思いますので、来年度に向けての目標、また魅力ある中学校給食への取り組みについて、今度、中学1年生になる小学校6年生の子どもさんたちにどのようにアプローチされたのかについてお尋ねをしたいと思います。

また、今後、アレルギーなどの個別対応をどう考えておられるのか。そして、実際にシステムの面で保護者や子どもたちのニーズに合っているのかについてお尋ねをしたいと思います。

次に、学童保育事業の件でございますけども、平成29年の4月からということになると、決して時間的な余裕があるとは言えない状況ではないかと思えます。そういう意味で委託先の確保であるとか、保護者への説明等、今のスピードで本当に間に合うのかどうかをお伺いしたいと思います。

最後に、青少年指導員事業でございます。

数の点では、まだまだ定員を満たしてないという状況をお伺いいたしました。青少年指導員さんの中には、十何年も務められていて、結構長くされている方もいらっしゃいますけれども、ここ二、三年で新旧交代が大きく進んだのではないかと感じております。その点について、今後、市として人員確保や運営をどのように支援をしていくのかについてお尋ねをしたいと思います。

2回目以上です。

○安藤薫委員長 答弁を求めます。

小林参事。

○小林次世代育成部参事 保護者連絡用メール配信システムの発信する書式についてのお問いにつきましてご答弁申し上げます。

教育委員会から発信しております不審者等の児童の安全にかかわる情報につきましては、日時、場所、内容、特徴といったものを記載して発信をしております。学校からの発信につきましては、各学校園所におきまして、学校行事、学校情報など保護者に伝えるべき必要な内容を各学校で判断する中で、発信をしているところでございます。

教育委員会から発信する不審者情報等につきましては、その後の不審者情報の続報、例えば、どのような形で犯人が逮捕されたとか、検挙された等の内容についても発信していただきたいといったお声を聞いているところでもございます。このような件につきましても、関係機関とも相談する中で有効的なメール配信につながるように検討を進めたいと考えております。

また、学校配信の内容やルール化につきましては、実務を担当されております教頭先生を初め、校長会等での意見交換する中で、どのような形でルール化ができるのか、レベルを統一できるのかを検討をしてみたいと考えております。

以上です。

○安藤薫委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 ひとり親家庭資格取得に向けての預かり事業等についてお答えいたします。

現在、ひとり親家庭の方に特化した預かり事業というのはございませんけれども、保育所、学童保育事業、一時預かり、

ファミリーサポートセンター等で対応していきたいと考えております。特に、ファミリーサポートセンター事業におきましては、ひとり親家庭の利用補助金の制度を設けておまして、通常でしたら1時間当たり700円かかってまいりますけれども、それに対して半額の補助をさせていただくという制度を設けておるところでございます。これらの周知も含めて行い、支援につなげてまいりたいと考えております。

それから、学童保育の委託に向けてのスピード感ということでのご質問でございました。

委託に向けては、委員からのご指摘がございましたような保護者への説明、委託事業先の選定、仕様の決定、それから、引き継ぎなどの作業等が必要になってくると考えております。現在、できるだけスムーズにいくように、研究、検討を重ねているところでもございます。

委員のご質問のとおり、スムーズな委託に向けて実施できるように、今後も取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 荒木課長。

○荒木学校教育課長 2回目のご答弁申し上げます。

スクールソーシャルワーカーについてでございますが、平成28年度は非常勤職員を2名から3名に増員いたしまして、うち1名は、1つの中学校区を重点校区として、週4日、その校区に配置したいと考えております。それによりまして、府からの派遣されるスクールソーシャルワーカーは、全ての校区にわたって目を届かせるリーダー的な活用をしたりですとか、あわせて、大学の学識等にスーパーバイザーをし

ていただいたりということも、この事業に入っておりますので、非常勤職員にはスクールソーシャルワーカーの力量アップを図りながら、子ども家庭センターや市の福祉部局など関係機関との連携もさらに強化を図っていく方向で、来年度は考えております。

非常勤職員の拡充等につきましては、国もスクールソーシャルワーカー等を学校職員と位置付け、「チーム学校」として組織していく構想も持っておりますけれども、今後は、国や府の動向も見ながら考えていきたいと思っております。

防災教育についてですけれども、先進校視察につきましては、現在のところ中学校区で1人の教員、それから事務局から2、3名、防災管財課からも1名一緒に行くと考えております。

この先進校の視察を活かしまして、防災管財課とともに行っております防災のカリキュラムづくりにも取り組んでまいりたいと思っておりますけれども、ご指摘のように、教育課程の中でどう取り組むかということを中心に考えることが大切だと思います。

国語や道徳で防災、あるいは、例えばですけれども、社会科でまちづくりについて防災を強く意識する授業を行ったり、震災についての教材を扱ったりとか、現在の教育課程の中でどう取り組んでいくかということを中心に考えていきたいと思っております。

I C T化のスケジュールについては、プロポーザル等により業者の選定を進めた後、工事に入るということになりますので、夏休み中までに完了させたいと考えています。コンピューター室の工事でございますので、学校によっては授業中の工事も可

能ではないかということで、現在、学校と相談しながら調整中でございます。全ての機器がそろって、2学期からスタートできるように工事を完了させ、また、夏休み中に研修ができるように考えております。

今後の方向性ですけれども、まず教職員が機器の取り扱いや授業での活用方法について習熟し、子どもたちには、とにかく、タブレットをどんどん触らせるような方向で考えていきたいと思っております。

センターサーバーのシステム更新につきましては、今年度、5年の契約が終了しましたけれども、予定では2年間保守延長をしていく予定でございます。2年後には、センターサーバー及び教職員が使っております全ての公務用のパソコンを更新したいと思っております。その際には、例えば、教職員用もタブレット型に変えるとか、公務支援システムをもっと広げることができるのかについても研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 溝口課長。

○溝口総務課長 小学校校舎整備事業の2回目のご質問にお答えさせていただきます。

先ほど、委員から将来的に児童数のピークを迎える時期が来るのではないかというお話がございました。今現在、我々は人口推計をさせていただいており、平成33年度までのシミュレーションで児童数が一定期間増えるところは想定しているんですけども、それ以降は、緩やかに減少に転じるのではないかというようなことも考えております。

今後の建物の利用の展望についてという内容のご質問については、これから地元等からのご要望やご意見をいただく機会

があろうかと思っております。他市の事例で申しますと、複合施設として、福祉や保育所として利用されているというような情報も確認しております。今後、できるだけいろいろなご意見を聞きながら検討してまいりたいと考えております。

続きまして、中学校給食事業についてのご質問でございます。

先ほども、喫食率のお話をさせていただいておりますけれども、我々としましても、単に喫食率、数字を上げることを目的と考えているわけではございません。中身が重要であると考えておりますけれども、来年に向けての目標、取り組みということでは、喫食率以外に達成度をはかる指標といたしましては、まず利用登録率を上げることが我々としても課題であると考えております。

以前にもお答えさせていただいておりますけれども、1学期現在で55%の利用登録率です。今後、新1年生の方が入学してこられますので、試食会や生徒の説明会等の機会を通じて制度の周知をしていきたいと考えております。

現在の取り組みでは、アンケートでメニューがおいしくないというようなことのご意見としていただいておりますので、学校配置の栄養職員と本市の事務局の栄養士で献立改善会議を、毎月実施し反映させていただいております。

また、システムがなかなか利用しにくいといったお声も一部いただいておりますので、できるだけホームページ等でも利用方法をわかりやすく周知させていただくとか、今回、カラーのパフレットを新入学生の説明会でもお配りさせていただいておりますので、制度の周知を図ってまいりたいと思っております。

また、アレルギーの個別対応についてのご質問をいただいておりますけれども、今回のアンケート結果で申しますと、全体の0.4%程度の方から回答をいただいております。実際、システムの中でアレルギーの警告メッセージが出るような工夫もさせていただいております。大体4人から6人程度の方が利用していただいていると考えております。ただ、今後そのような利用の方の声が増えてくるといふことであれば、また対応を考えていかないとはいえないと思っております。

最後に、予約システムが現在のニーズに合っているかというご質問ですけれども、現在は予約の申込期限が1週間前までというので、設定させていただいております。こちらにつきましては、検討委員会の中でもいろいろ議論ございましたけれども、本市の物資選定基準と関係しまして、そのような期限を設定しております。

ただ、できるだけ直前まで申し込みができればいいというような声もいただいておりますので、物資選定基準等の関係はございますけれども、申込期限の改善について研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 青少年指導員につきまして、2回目のご答弁をさせていただきます。

現在の定員の充足率83%ということで、まだ定員には達していない状況ではございますが、青少年指導員に関しましては、随時、青少年指導員として適切な人員の確保を継続して行ってまいります。平成27年度は1年間で5名の追加委嘱をさせていただくことができて、今後につきましても、継続して人員確保を行い、定員を

充足するように努力してまいりたいと考えております。

また、委員ご指摘のように、長期間にわたり青少年指導員を担ってこられました方がおやめになられまして、また新しい方が入ってこられる状況で、新旧交代の時期に来ているのかなど、私も考えております。

新しく青少年指導員として委嘱いただいた方につきましては、青少年健全育成に対する思いがあるということで、積極的に活動していただけるものだと考えておりますが、その経験やノウハウなど、青少年健全育成に対する指導力につきましても、今後、やはり向上させていかないとはいえないと考えております。

その点につきましては、青少年指導員にさまざまな研修を受講していただきまして、能力の向上を図っていき、摂津市の青少年指導に関する環境の向上を努めていきたいと考えております。

また、広報紙で青少年指導員に関する活動の広報をしたり、青少年指導員に子どもフェスティバル等のイベント活動などを積極的に行っていただくことで、一般の方が自分も参加してみたいと思えるような青少年指導員を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 まず、メール配信の件でございますけれども、先生方の多忙な職務の中で配信をしていただいているということで感謝をしたいと思います。

一方で、保護者の皆さんからの要望といたしまして、細かいことですがメールの配信内容で、5W1H等の一定のルールをつくっていただいて、受ける側がそのメールを受信して何をすべきかということ

が明確になるような内容を送っていただきたいという要望がございます。その点も考慮してルールづくりを考えていただきたいと思います。また、春になりますと人事異動が生じますけども、その点をしっかり引き継いでいけるようによろしく願いしたいと思います。

あと、メール配信機能では、「地域の方へ」という選択項目もあります。これが、実際に現場で十分に機能を発揮できていないのではないかと感じられる面もありますので、その点も含めまして、地域との連携を深める大きな内容として検討していただきたいと思います。

今回、このメール配信システムは保育所管理、学校園所の内容で、保育所管理という点で要望としたいと思うんですけども、正雀保育所について、保育士さんの確保等、目前の課題に全力を尽くしていただいている現状ではないかと思えます。ある意味で直営、民間委託を問わずに、母体が市であるということで、市民の皆様からは安心感と期待感が、今回、明らかになったのではないかと考えます。未来ある子どもたちのために、市教委と職員が団結をして、このピンチをチャンスにしていきたいと思えますし、また辞退された事業者の関連についても、しっかりと確認をお願いしたいことを要望としたいと思えます。

続きまして、ひとり親家庭の自立支援の件でございますけども、決して制度のための制度にとどまることなく、自立支援に向けて本当にステップアップできるようにアドバイスと支援をお願いしたいと思います。先ほどもご答弁にもありましたけども、保育とセットで周知に力を注いでいただいて、この13.8%の方が対象となると思うんですけども、しっかり取り組んで

いただきたいということを要望いたします。

次に、スクールソーシャルワーカーの件です。

ご答弁にありましたように、将来的に中学校区に1人の配置ということで、ぜひとも進めていただきたいと思えます。ただ、言い方が悪いんですけど、任せっきりになってしまって、学校とSSWさんと教育委員会の温度差があってはいけないと思えます。そういう意味で、SSWさんから挙がってきた意見、また学校からの意見をしっかり教育委員会で聞いていただいて、コントロールし、1人が2人、2人が4人というように力が発揮できるように要望したいと思います。よろしくお願いします。

続いて、学力向上の件でございますけども、各家庭によって、さまざまでございますので、どこに焦点を当てるのかというのは難しい面もあると思うんですけども、その辺まで考慮した内容の取り組みをしていただきたいということを要望したいと思います。

あと、防災教育の件でございます。本市で考えられる災害につきましては、特に水害に対する取り組みというのが大きな内容になりますけども、例えば、いろんな避難命令とか出たときに、すぐに避難せずに自宅の2階や3階に上がったほうがいいのか、それともすぐ移動して高所に避難をすべきなのか等の判断ができるセンスを子どもたちにご教示いただきたいと思えます。

また、各地域で防災訓練も開催をされていますけども、その防災訓練の中で子どもが参画できるような環境づくりの検討していただきたいことを要望したいと思います。

次に、小学校等のコンピューターの事業でございます。

1日も早く全児童・生徒が専用のタブレットを持てるように、そして個々が独自の学習進路の確認や学び直しの機会を多く持てるように、本来のICTの持ち味を活かせるように、環境面でもお金もかかることとなりますけども、しっかり取り組んでいただきたいことを要望いたします。

また、教育センターのサーバーにつきましては、今の時代、自前でハードや電源管理、セキュリティを行う自前のサーバーが本当に必要なかどうかという時代になっております。

一つの案としてはサーバーを購入して、委託費を払い、自分で維持するよりは、例えば、レンタルタイプの専用サーバーを利用して、維持費の圧縮、専門的なハード管理やセキュリティの高い内容を利用したほうがよいのではないかとともに思います。これも、要望としたいと思います。

次に、小学校の整備事業の件でございます。

公共施設の再配置については、ほかの所管になりますけども、検討が始まっております。今後、公共施設の再構築に向けて、ある意味、オール摂津で考えていくという時が来ておりますので、それも踏まえて、ご答弁にありました高齢者の活動場所、多目的に利用できる設計等を予定の段階からしっかり考えていただくことを要望といたしたいと思います。

次に、中学校給食事業でございますけども、ホームページ、資料配布などで様々な取り組みをされていると思うんですけども、例えば、1学期に1回、中学校給食ニュースを発行するとか、前の委員会でも提案させてもらったんですけども、1週間前

でないと注文できないというのが非常に大きなネックじゃないかと思います。業者さんとも相談していただいて、例えば、10食は自由に前日でも注文できるとか、幅を持って中学校給食を身近なものにしていただきたいということを要望としたいと思います。

次に、学童保育事業でございます。

全部の学校となると、非常にボリュームが大きくて大変な作業ではないかと思えますけども、確か、お隣の吹田市さんも、来年度からそういう取り組みをされると思えます。可能であれば、視察とか動向を見ていただいて、いいところは学んでいくという姿勢でスピード感をもって取り組んでいただきたいことを要望としたいと思います。

最後に、青少年指導員事業でございますけども、定員まで指導員さんが満たせるかどうかというのが目的ではなくて、青少年指導員さんが育つということは、行く行く本市の協働への大きな長期的な力になっていくのは間違いないと思います。その方々はやがて自治会等の屋台骨となり、非常に大きな力になってくるのは間違いないと思います。ここが育たないと、ある意味、地域ボランティアのけん引力となる力が弱くなってしまうというのが一番心配するところでもあります。そういう意味では、例えば、PTAの新旧の顔合わせが小学校の入学式の夜でございます。そういったところにアピールし、PTAを卒業された方に青少年指導員で続けて頑張ってもらいたいということをアピールをされたり、多くの機会に新しい人材を青少年指導員という一つのチャンネルを通して育てていただきたいことを要望とし、質問を終わります。

○安藤薫委員長 市来委員。

○市来賢太郎委員 おはようございます。

基本的には、予算概要に沿って質問させていただきます。

まず、1点目、予算概要の108ページ、安全対策事業についてです。

これについて、備考欄に青色防犯パトロール車による安全巡視だとか、小学校・幼稚園に受付員を配置と書いてありますけれども、現状について、この事業の内容について、おさらい程度にご説明いただきたいと思います。

それと、ここにブザーの貸与について書いてありますけれども、どういったブザーの貸与をされているのか。また基本的には小学校1年生に渡すものだとは思いますが、その後回収をどうなさっているのか、どのように使おうというようにご説明されているのかをお伺いしたいと思います。また、児童や生徒からの声で、これがあって安心だとか、別に要らないとかというような声があればお聞かせ願います。

2番目について、112ページです。

学校家庭連携支援事業について、事業の内容からご説明いただきたいと思います。

続きまして、同ページ、学習サポーター派遣事業とありますけれども、内容をおさらい程度に教えていただきたいと思いません。

同ページ、学力向上支援事業について、支援内容、現状について、平成27年度どうであったか、平成28年度これからどういう取り組みをされていくのかということについて教えていただきたいと思いません。

同ページ、学力向上推進事業ですけれども、内容については、先ほど水谷委員からの質問のご答弁で大体わかりました。さま

ざまな取り組みがされていると思いますけれども、スマートフォン、テレビゲームなどを使うのが問題だということについての対策、またデータベースの活用、学習プリントの活用とありますけれども、平成27年度どういう効果があったのかという検証がなされたのかということと、平成28年度は、その検証にのっとってどのような対策をされるのか、増額分で行われるという話だったので、平成28年度への展望ということについて、お伺いしたいと思います。

続きまして、114ページ、いじめ問題防止対策推進事業ですけれども、市全体いじめ問題への助言と緊急対応ということですが、平成27年度どういった事例があったのか、事業の内容とともに教えていただきたいと思いません。

続きまして、114ページ、校内研修事業ということですが、新規の事業で660万円計上されておりますけれども、事業の内容、目的と背景について教えていただきたいと思いません。

同ページ、防災教育推進事業ですけれども、水谷委員からのご質問のご答弁である程度わかりました。先進校の視察をされ、カリキュラムもつくっていただくということで、何をされるかという内容は、ある程度わかりましたが、この防災教育について今年度から取り入れようとした背景と目的について、ご答弁願います。

同ページで、日本語指導推進事業ですけれども、海外から来られた方で日本語が、まだ上手に扱えない方の子どもたちへの支援の事業だと理解しておりますけれども、対象者がどれほどいて、どのようなことに使われるお金などについて改めて教えていただきたいと思いません。

続きまして、同ページ、土曜つながり推進事業について、これも事業内容と現状と、今、見えている克服すべき課題について教えていただきたいと思います。

続きまして、116ページと120ページ、小学校の施設運営事業、中学校の施設運営事業です。

その中の項目では、消防施設保守点検委託料、小学校の54万円程度、中学校で20万円程度の予算計上がされていますが、委託料ということなので、お願いされて点検してもらっていると思うんですけども、消防設備の中でも、特に消火器は子どもたちが誤ってピンを抜いたりとか、もしくは耐用年数が過ぎたりとかすると思うんですけども、どのような点検をされて、耐用年数よりも早く切りかえているのか、スケジュールについて改めて教えていただきたいと思います。

続きまして、116ページから120ページです。

小学校、中学校の教育用のコンピューター事業に関しては、先ほど水谷委員の質問である程度理解はできました。小学生に対し、タブレット45台、中学生にはプロジェクターの更新をされるのとコンピューター関係の修理だということがわかりました。私の子どもの頃にはコンピューターの授業というのは余りなかったので、想像できないところもありますので、このタブレットを使って何をされるのか、何を子どもたちに学ばせたいのかについてお伺いしたいと思います。

続きまして、116ページ、小学校の就学援助事業についてですけれども、大変難しい内容かと思えますけれども、改めて事業の内容について、また対象者となる方が大体どれぐらい市内にいらっしゃるのか、

パーセンテージで結構ですので教えていただきたいと思います。

続きまして、120ページ、小学校の校舎整備事業ですけれども、先ほど水谷委員からのご質問のご答弁で内容について、大まかにはわかりましたが、新規事業で4,424万円、具体的にどこをどうしていくのか、これから設計されていくものではあると、今、お伺いしましたけれども、もう一度詳しくご答弁いただけたらと思います。

続きまして、122ページ、中学校給食事業についてです。

これについても、先ほどのご答弁である程度わかりました。ただ、日本全体で見ますと、中学校給食の普及率というのは80%大きく超えていると思います。その中で大阪府は本当に低いパーセンテージだったと記憶しています。

摂津市はデリバリー給食という選択をしました。僕は、本来ならば全員給食が望ましいと思っているんですけども、摂津市はデリバリーという選択をしました。そうであるならば、デリバリーの中でも最高の位置を示すような方法をとっていくべきだと、私は思います。

先ほどのご答弁の中にありました20%の人に対して実施をするということでありました。喫食率は6.5%、目標は30%だということをお聞きしました。まず、20%の人に実施するのに目標が30%というのは、10%の返りがあるのに少し疑問があると思いました。そこで目標30%に満たない理由として、家庭弁当を持ってきているのが90%というご答弁がありましたけれども、そうだとすれば、また20%に対して実施するというのにも、また10%の返りがあるのに、ちょっと整

合性が取れないと思いました。本当に最高のデリバリー給食を求めるならば、しっかりとパーセンテージがずれないように検証されていくべきだと思います。アンケートをとるところが別々になっていて、パーセンテージがずれてくるのかなと思いますけれども、子どもが食べたいと思う、本当に望まれる、そして保護者の方がこれは便利だなとか、子どもに食べさせたいなと思う給食を食べさせてあげるために、少し精度を上げてアンケートを実施していくべきだと思います。

それと、先ほどのご答弁に喫食率を上げていくことが目標だおっしゃいましたけれども、何をもって喫食率を上げたいのかと思います。家庭弁当を持ってくる人で、弁当で満足しているなら、わざわざ給食を食べなさいというのもおかしいですし、喫食率を上げたいというならば、確かな理由があるんだったらいいですけれども、別に喫食率を上げることが目標ではなく、6.5%の子どもたちが本当に喜んでくれるなら、別に6.5%でいいと思うんですね。その点について、どうお考えなのかをお伺いしたいと思います。

続きまして、126ページ、学童保育事業ですけれども、先ほどのご答弁の中で委託が進んでいくだろうということをお伺いしました。現状について改めてお伺いしたいんですけれども、学童保育事業を望んでいるお母さんだとか、お父さんだとかいっちゃうと思います。仕事をしながら子育てをして、早くにお家に帰ってあげたいと思うけれども、仕事で帰れない方は、学童があるとすごく助かると思うんです。ちらほらですけども、「小学校3年の壁」という言葉を聞いて、小学校3年で学童をやめなければならない時期に合わせて、お母

さんが仕事をやめたり、セーブしなければならないような状況があるというのを雑誌や新聞で読んだことがありますけれども、現状どうなっているのかということと、4年生以上の希望者はないのかということについてお聞きしたいと思います。

続きまして、128ページ、青少年リーダー養成事業です。

チャレンジャークラブのことだと思いますけれども、具体的にもう一度、内容について教えていただきたいと思います。

最後です。130ページ、公民館施設改修事業で、千里丘公民館の改修内容ということですが、今も改修が進んでおりました、工期が遅れたとお伺いしておりますけれども、6月1日に、またリニューアルオープンをする聞いています。この平成28年度に予算計上されているのは、どの部分に関しての予算なのかを教えてくださいたいと思います。

以上です。

○安藤薫委員長 暫時休憩します。

(午前11時51分 休憩)

(午後0時58分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

市来委員の質問を継続します。

○市来賢太郎委員 平成27年度の補正予算書の64ページ、校務補助嘱託員賃金で561万円の補正が入っていますけれども、補正の理由についてご答弁ください。

66ページ、私立高等学校等学習支援金232万円の補正が入っていますが、この支援金の内容について、どういった支援なのかについてのご説明をいただきたいのと、補正に至った理由について教えてください。

68ページ、小学校耐震補強等工事ということで4,510万円の補正が入ってい

ますけれども、金額が大きいのでご説明いただきたいと思えます。どういった内容の補正があったのか教えてください。

以上で、1回目の質問を終了いたします。  
○安藤薫委員長 答弁を求めます。

溝口課長。

○溝口総務課長 市来委員からのご質問にお答えさせていただきます。

まず、予算概要108ページの安全対策事業に係るご質問でございます。

こちらにつきましては、児童・生徒の安全を守るために実施させていただいているものでございますが、まず青色防犯パトロール車による市内の安全巡視についてでございます。

こちらは、子ども安全巡視員として3名の方に非常勤職員として雇用をさせていただいております。毎日、その中のお二人の方がペアとなりまして、市内を巡回していただいております。

巡視員になっていただくに当たりまして、警察が指定いたします青色パトロール講習を受けていただいております。

巡回経路につきましては、小・中学校、幼稚園を中心に巡回を行い、それ以外の教育委員会の公共施設の公民館や体育館、スポーツセンター、保育所等も曜日分けて巡回していただいております。

施設の巡回につきましては、児童・生徒の下校時ぐらまでの時間帯で巡回させていただいております。その後、時間の許す範囲で中学校区ごと、曜日ごとに重点的に巡回していただいております。

また、その中の受付員配置についてでございますけれども、こちらにつきましては小学校の正門付近に受付室を設けさせていただきまして、配置していただいております。学校内への不審者等の侵入を抑止

し、児童の安全並びに地域の安全を、地域で守る活動の一環として実施させていただいているものでございます。

次に、新入学児童等への防犯ブザー貸与についてでございます。

こちらにつきましては、小学校入学時に全児童に防犯ブザーを1年間無償で貸与させていただきまして、その後は無償譲渡をさせていただきまして、中学校卒業時まで使っていただく形で実施させていただいております。

通知方法と活用方法についてですけれども、新入学の際に全保護者の方にそのような文書をお配りさせていただきまして、活用方法、鳴動確認等につきましても保護者の方に確認していただくのは当然なんですけれども、学校におきましても、例えば、校外学習に行く際でありますとか、学期ごとに学校でそれぞれ確認していただくよう、我々からも通知をさせていただいているところでございます。

続きまして、予算概要116ページと120ページ、小学校施設運営事業、中学校施設運営事業に係ります消防設備保守点検委託料についてのご質問にお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、消防法に基づく年2回の点検でございます。内容につきましては、自動火災報知機、消火栓、消火器について点検を行っているものでございます。

消火器についてご質問いただいておりますけれども、こちらは施設の中での点検をさせていただきまして、耐用年数10年を経過したものについて、順次、交換をさせていただいております。この平成26年度、平成27年度で一定完了しているところでございます。

続きまして、予算概要120ページ、小学校校舎整備事業についてのご質問でございます。

こちらにつきましては、先ほど水谷委員からのご質問にもございましたが、摂津小学校の児童数増加に伴い、工事を予定しており、今後、基本設計と実施設計を平成28年度に実施させていただくものでございます。

基本設計、実施設計については、平成28年度に摂津小学校の中で、どのような工法で、またどのような場所に増改築を行っていくかということ、今後検討していく形になっておりまして、その中で案を何パターンか示していただき、案を絞りまして、実施設計に移っていくという形で、今現在予定させていただいております。

続きまして、予算概要の122ページ、中学校給食事業についてのご質問でございます。

先ほども水谷委員からご質問いただいておりますけれども、今回、アンケートをとらせていただきまして、導入前のアンケートの結果との数字が若干異なっております。

今回、実施させていただいたアンケートでは、家庭からのお弁当を持参していただいている方が90%を超えていました。

一方、平成23年度であったと思えますけれども、その当時は80%強の方が家庭からお弁当を持ってきておられる状況でした。第三中学校では食堂がありましたし、また、コンビニで弁当を買ったり、購買部でパンを買われたりとか、そのような状況がございましたので、当初の目標は、30%を掲げさせていただいております。

その当時のアンケートでの20%の方に安全で栄養バランスのとれた給食を提

供させていただきたいのと、プラス家庭からお弁当を持ってきていただいている方の中でも、やはり栄養バランスに偏りがあってはいけないということもございまして、残り10%の方にもデリバリーを選択制の給食を利用させていただきたいということで、30%の喫食率の目標を掲げさせていただいたということでございます。

委員からもございましたけれども、当然、我々も喫食率ありきという考えではございませんので、今後、家庭からの弁当以外で栄養バランスがとれていないであろうと思われるお子様に対して、できるだけ栄養バランスのとれたデリバリー選択制の給食を利用させていただきたいという考えでございまして、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

申しわけございません。先ほどの小学校校舎整備事業の補足説明をさせていただきたいと思っております。

水谷委員からご質問で、今後、ピーク時を過ぎた後、校舎の活用について、どのように考えるかということですが、今回、校区審議会の中で地元の方を中心にいろいろご意見いただいた中では、やはりグラウンドを広く活用できる形で、校舎も増改築を考えてもらいたいというようなお声が多数寄せられております。

当然、学校での授業の運営に支障があってはいけないということ、我々としても十分考えておりますので、今後、学校と協議しながら、地元のご意見も参考にさせていただきながら判断してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、補正予算書の64ページ、校務補助嘱託員賃金を561万円の減額補正を計上させていただいております。

今回、年度途中で退職された非常勤の職員さんと、病気で数か月間休職をされた非常勤の職員さんがいました。あと、通勤手当では、月額1万円で12か月分を計上させていただいていますが、今回の該当者が通勤手当をお支払いする条件にございませんでしたので、その分も含めて合計561万円を減額補正させていただくものでございます。

続きまして、補正予算書の68ページ、小学校耐震補強等工事で4,510万円を減額補正させていただいているものでございますが、こちらにつきましては平成27年度、別府小学校の大規模改修工事と鳥飼小学校の耐震補強等工事を実施させていただきまして、入札での差金による不用額を今回減額補正させていただくものでございますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○安藤薫委員長 荒木課長。

○荒木学校教育課長 学校・家庭・地域連携事業でございますが、この事業につきましては家庭教育相談員という非常勤職員を配置する事業でございます。

今、5つの小学校に週3日勤務する家庭教育相談員を配置しております。家庭教育相談員は、学校生活にいろいろと課題を抱えている児童への対応や、またその背景には家庭の状況が影響している場合が大変多くございますので、保護者の悩みも聞きながら相談、対応等を役割としています。

続きまして、学習サポーターの派遣事業でございます。

学習サポーターは、主に学校に入り込むサポーターと、それから土曜日のしゅくだい広場の講師の2種類がございます。

学校に入り込むタイプの学習サポータ

一業務は、授業への入り込み、放課後のしゅくだい広場のサポーター、夏休みの小学校での水泳指導をするサポーターの3種類の業務で勤めております。

次に、学力向上支援事業でございます。

こちらは、中学校に教員免許を持ったサポーターを派遣する事業でございます。

今年度につきましては、4つの中学校で、延べ8人の学力向上支援員を派遣しております。授業中に学習の課題を抱える生徒をサポートしたり、教室での授業を受けることが少々困難な状況が出た場合に別室で指導を行ったりという業務を行っております。

次に、学力向上推進事業についてでございます。

家庭でのスマホやゲームの利用状況と、家庭での学習の状況について、今回、各学校および学年ごとの調査のデータが出てまいりましたので、それぞれの学校や学年のデータ等を保護者や、あるいは児童・生徒に示しながら、課題を共有して指導を進めてまいりたいと思っております。市教委といたしましても、PTAをはじめ、各種団体との協議の場や、啓発リーフレットやホームページ等を通じて、繰り返し問題提起しながら、課題解決を図ってまいりたいと考えております。

データベースにつきましては、今、授業で行っている単元の復習というものに加えて、これまで習ってきた基礎的な知識・技能の反復練習ですとか、あるいは記述式問題の克服に向けての基礎問題等の活用をしております。

活用の場面では、朝の学習タイムや、チャレンジタイム等の特別に設けました学習の時間、宿題で活用しております。

現在、児童が、これまで習ってきたこと

を身につけることは大切だという意識、また全般的な学習意欲の向上にも徐々にながってきていると報告を受けております。

また4月の全国学力・学習状況調査を受けた6年生が12月の市の定着度調査でどう変化したかということを見た場合に、国語で大きな課題が見られた学校で、著しい改善が見られたというケースもございました。

しかし、まだまだ検証については十分と言えないところがございますので、来年度はもう1校をモデル校として増やしまして、このデータベースと採点補助員が子どもたちの学力向上にどのぐらい寄与することができるかということをしっかり検証してまいりたいと考えております。

続きまして、いじめ問題についてでございます。

いじめ問題につきましては、今年度、いろいろ事例を検証しましたら、数としては、やはり友人の冷やかしかや、からかいから、それがエスカレートして深刻化したり、1人の人間にその対象が集中しましたりですとか、あるいはコミュニケーション能力の不足から誤解が生じたりするようなケースが多いという結果が出ております。

したがって、やはり発見が難しいということが言えます。いかに教職員の意識を高めるといことが重要であるということを考えております。そのために、本年度は担当指導主事が全ての学校に研修に回りました。年2回、定例で開きましては、その研修についての内容にいろいろと助言をいただきました。それから、ネット上のいじめにつきましても、非常に見えにくいものがあるのでしっかり取り組むべきであ

るとか、アンケートの取り方等のご助言をいただいたところでございます。

続きまして、校内研修の推進事業ですが、今年度、摂津市研究学校園補助金事業というのがございました。これは、教育委員会が研究学校として研究発表会を行う学校を委嘱するという事業でございました。

実際には、その指定を受けていない学校でも自主的に研究発表をたくさん行うようになってきましたので、この事業を廃止いたしまして、全ての学校園に対して研究を推進するための補助金を出す仕組みに統一したものでございます。

したがって、この教育関係団体補助金が今年度は増額となっておりますのは、今年度の研究学校園補助金事業の分をこちらに移行している形になっておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、防災の事業につきましては、今年度、防災管財課の事業として、教職員とともに防災教育のカリキュラムをつくるということで取り組んでまいりました。摂津市と釜石市とのつながりもございまして、釜石市でいろいろと実践されておられました群馬大学の片田教授に、摂津市に来ていただきまして、いろいろご指導いただいているところでございます。

防災教育というのは、命を大切にすること、相互扶助、心の教育の原点でもありませんし、防災教育に力を入れることが人づくり、あるいはまちづくりにつながる、そのような背景から摂津市としても取り組んでいくということでございます。

教育委員会の新規事業としましては、片田教授によくお話をいただいている防災教育が学校づくりに直結したと言われる石川県の小木中学校というところがございますけれども、そちらに視察に行くとい

うことを計画しております。

続きまして、日本語指導についてでございます。

日本語指導は、外国から日本に参りまして、日本語が十分にできずコミュニケーションがとれない児童を支援するという事業でございます。実際には、今、市内の8つの学校に30名ほどの対象児童・生徒がおります。

最後に、小学校のコンピューター室のパソコンをタブレット型に入れ替えるということでございます。

摂津市内には、コンピューター等がない家庭も多数あります。まず、コンピューター室のパソコンを入れ替えまして、子どもたちのICTの活用能力を高めたいと思います。またタブレット型にするのは、普通教室にすぐに持ち運んで使うことも可能とするためでございます。

普通教室で、実際に自分で操作したり、視聴覚に訴えたりできるようなわかりやすい授業ですとか、あるいはグループで調べたことを発表し合ったりですとか、そういった主体的に授業に取り組む姿勢や意欲の向上に役立ててまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 撰田課長。

○撰田教育支援課長 土曜つながり推進事業に関するご質問にご答弁申し上げます。

支援学校及び支援学級在籍の児童・生徒と、その保護者、また卒業生を対象といたしまして、子ども同士や保護者同士などのつながりを目的とした事業でございます。

年間5回実施しております。物づくりなどを通して交流を図っているところでございます。

今年度、4回が終了した時点で、延べ参加人数は77名となっております。

課題といたしましては、現役の児童・生徒の中の一部ですが、参加が全くできていない児童・生徒がいるということが課題でございます。この要因といたしましては、土曜日に個人で習い事をされているので、こちらに参加できないというような理由でございますが、課題としてはそこでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 それでは、就学援助制度についてお答えいたします。

本制度は、学校教育法第19条に基づき、経済的な理由により就学が困難な方に対して学用品費や校外活動の費用を援助しているものでございます。

対象となる方の基準は市町村によって異なりますけれども、本市では、4人世帯であれば、世帯の合計所得が310万6,000円、給与収入に換算いたしますと約456万円を所得限度額といたしております。

認定を受けている方の割合は、平成27年9月時点で、小学校で28.2%、中学校で29.2%、全体では28.5%となっております。

毎年1学期の当初に学校を通じて案内文書を全員に配付するとともに、ホームページや広報紙にも掲載し、周知を図っているところでございます。今後とも必要な方に情報が届きますよう、保護者への周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、高学年の学童保育のご質問でございます。

委員のご質問のように、本市では学童保育室条例において、対象児童を小学校1年

生から3年生までといたしております。

ニーズにつきましては、子ども・子育て支援事業計画策定の際に抽出調査を実施しましたが、その中でこの項目を設けておりました。学童保育利用者のうち、4年生以降も学童保育を利用したいと答えた保護者の割合は約60%でございました。また、1年生の入室児童数と、その2年後の3年生の入室児童数の割合を見ますと、50%から60%で推移している状況でございます。

ただ、実施するとなりますと、低学年と高学年の体格差が非常に大きいということもございますので、低学年への児童の安全の配慮も必要となってまいります。実施場所や指導員の確保が必須となってまいりますし、それに伴う財源の問題もございます。さらに高学年となると、思春期に差しかかり、指導員においてもさまざまな課題があると考えております。

サービス面での向上としては、現行実施しております低学年への延長保育や土曜日保育などを、まず充実させる必要があると考えており、高学年の保育につきましては、市としてはその後の対応となってくるかと考えているところでございます。

次に、補正予算の件で、私立高等学校学習支援金の件についてお答えいたします。

本制度は、私立高等学校へ進学する生徒のうち、就学援助制度に準じた所得金額以内の方に対して学習支援金を交付するもので、一人当たりの支給額は年間で最大4万2,000円となっております。

平成27年度は約190人の利用を見込んでおりましたが、140人程度となる見込みで、不用額が発生するため減額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 青少年リーダー養成事業として実施しておりますチャレンジャークラブの件につきまして、ご答弁させていただきます。

チャレンジャークラブは、夏と冬にそれぞれ40名を定員として、2泊3日のキャンプを小学校4年生から6年生を対象として実施しております。現在、夏につきましては、奈良県吉野宮滝野外学校、冬は兵庫県のハチ高原スキー場にて実施しております。

これらは単なる遊びの場ではなく、キャンプで実施されますさまざまな体験プログラムを通じまして、お互いを尊重し、グループ内でのコミュニケーションの重要性を認識し、自主性・積極性を身につけ、青少年リーダーとしての資質を身につけていただくことを目的として実施するものでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 伊部課長代理。

○伊部生涯学習課長代理 平成28年度における千里丘公民館敷地整備工事について答弁いたします。

平成27年度は耐震補強等に伴う増築工事を実施中で、来月4月末に竣工し、6月より再オープンする予定でございます。

平成28年度におきましては、第39集会所の機能を千里丘公民館の増築棟1階に移転した上で第39集会所を解体し、跡地に一般利用者用6台、身障者用1台規模の公民館の自動車駐車場の整備工事を実施する予定でございます。

また、公民館敷地内、駐車場敷地内に位置する自治会倉庫の移転設置工事、駐車場の対面に駐輪場設置工事、また駐車場の進入路の関係で既存フェンスを撤去する工

事を予定しております。

以上です。

○安藤薫委員長 溝口課長の答弁で、中学校給食の喫食率にかかわっての答弁で、喫食率の目標を30%にこだわらないというようなご答弁だったんですけども、これまでの議論、選定委員会からずっといろんな議論をやってきた到達の中で、大阪府に対しても実施計画として30%目標ということでやってきた数字ですので、こだわらないというような意味合いにもとれるので、その辺についてこれまでの議論の経過も踏まえて、誤解のないような形でもう一回答弁をしてもらえますか。

溝口課長。

○溝口総務課長 先ほど中学校給食の喫食率について、当初掲げております30%、我々は決してこだわらないといった意味でご答弁させていただいたつもりではございません。もちろん30%という当初からの目標はございますけれども、まずは今回アンケート調査を実施させていただいた中での実態、全ての生徒の方、保護者の方に回答していただいたわけではございませんけれども、今回、回答いただいた中では、90%以上の方が家庭からのお弁当を持ってきていただいております、残りの10%に含まれる方については、それ以外の手段でお昼ご飯をとっておられます。

そういった中で、我々としては一人でも多くの方に栄養バランスのとれた給食を食べていただきたいという気持ちで、まずはそのような形できちっととれていない方に対しての喫食が大前提としてあると考えています。そこから少しでも、当初掲げております目標の喫食率30%に近づくように、我々としても、周知も含めて行っていきたいと考えておりますので、よろ

しくお願いいたします。

○安藤薫委員長 市来委員。

○市来賢太郎委員 安全対策事業についてご説明いただきまして、大体わかりました。

ブザーの件ですけれども、1年間は貸して、その後はそのままお使いくださいということになるということなんですけれども、遠足などに行ったときにも利用されるということでもわかりましたけれども、そのブザーがどれほど利用されているのか。また、そのブザーを使って危険が回避できた事例などあるのかということに関してお聞かせください。

続きまして、学校・家庭の支援事業です。

支援事業と学習サポーター派遣事業とまとめてというか、別の事業でやられているのというのはわかるんですけども、別々の事業にして別々の人をお願いするのがいいのか、または一緒にしてしまっ、それである程度学校のことも、学校での問題もある程度大まかに全部わかっている人がやるのか、どっちがいいのかなと思ったりします。その点、分けていらっしゃるんで何か理由があるんだとは思いますが、僕の考えとしては、もう大体学校の全てがわかっている方にできるだけ多く来ていただくほうがいいと思うんですね。この学校・家庭支援事業とサポーター事業に関して、その点についてお伺いできますか。

学力向上支援事業なんですけれども、教員免許を持った支援員さんが学校のサポートに入って、授業を受けにくい子どもたちのサポートをしてもらったり、授業についていけなくなったときにサポートしていただいているのはわかりました。

効果があるというか、非常に活躍してい

ただいているというのは理解できますけれども、果たしてこの242万円でどれだけできるのかというところが心配になります。学校の授業に一度ついていけなくなった子たちというのは、授業の40分にいるのがもう苦痛で仕方なくなるんじゃないかなと思います。

例えば、社会科だったりとかしたら、勉強し直そうと思ったときに、いつでもまだ復活できると思うんですけれども、算数になると、掛け算でつまずいてしまった人が割り算できるわけもなくというように続いていくと、なかなかどこかで巻き返しをするチャンスをあげないといけないかと思えます。

学校のテストで、100点満点中50点以下の生徒というのは、多分、授業の時間中の7割方理解しないんだと思いますけど、その点に関してどうサポートしていくのか、この学力向上支援員さんが、その点についてどのような支援ができるのか、また、人数、人員配置が適正であるのかどうかということについてお伺いしたいと思えます。

続きまして、学力向上推進事業ですけれども、内容についてよくわかりました。いろいろな協議をされて、PTAの方とかにもご説明させていただいているということなので、この点に関しては、よりよい事業になるように今後も推進していただきたいということで要望いたします。

続きまして、いじめ問題防止対策事業です。理想とすれば、いじめがない学校が一番いいとは思いますが。ただ、人間の集まる場所に、いじめはなかなかなくならないと思えます。その程度が重要で、もちろん心や体に大きな傷をつくってしまっはいけないと思えますで、これまでどおり、

そのようなことにならないように監視の目を注いでいただきたいと思います。

あと、なくなると申しましたけれども、大切なのはいじめを受けてしまった子どもに対しての後のケアが大事だと思います。

例えばボクシングの選手なんかで、何でボクシングの選手になろうと思ったんですかと聞いたときに、小さいころにいじめを受けていて、もう悔しくて悔しくて見返してやろうと思ってボクシングを始めたのがきっかけです。トントントン、チャンピオンみたいな人もいると思うんです。

悪いことではあっても、それがきっかけで人生が開けていくこともあると思えます。いじめを受けて悲しかったねと。だけど、これからの人生にその経験も活かしていこうと思えるようなサポートをしていただきたいと思いますので、それを要望にして終わりにします。

続きまして、校内研修事業ですけれども、ご答弁をいただきまして、事業を統合されて研究発表を全ての学校に対して行っていただくための研究費ということはわかりましたけれども、具体的にどんな研究をして、どんな効果を狙っているのかということをお聞きしたいと思います。

続きまして、防災教育推進事業ですけれども、先進校への視察やカリキュラムの内容についてはある程度わかりました。

先日ですけれども、3月4日の産経新聞に、大阪市が一般の授業で防災教育を取り入れていくというようなことが記事になっていました。算数や国語で、避難するのに何時間かかるとか、そういうことをやっていくんだと思えますけれども、勉強していく上で、何でこんなに勉強しないとあかんのやろうというような子どもからの質

問を受けたりします。僕は、そういったときに、スーパーに行って計算するために、本を読むために、いろんな知識を得るためにとかと言いますが、実際に地震が起きたときとか津波が来たときに何秒で逃げられるのか計算できるようにとかというほうが、何か身にしみてわかる気がするんです。

防災教育という観点でも、何か常日ごろから意識できるようなこともありますし、もっとわかりにくい中学校の理科だとかというときに、作用と反作用とか、仕事と力とか、そういうことを教えるのにも何かイメージしやすいかなと思います。

あと、そういった勉強をしていく中に、防災教育を入れることによって、津波がどれだけの力を持っているのか、コンクリートを潰すぐらいの力を持っているのかとかということも教えられるようになるんじゃないかなと思って、その点についても取り入れられることがあればお願いしたいと思いますので、この防災教育の観点に関しても要望として終わります。

続きまして、日本語指導教育事業ということで、行われている内容についてご答弁いただきまして理解できました。

まず、外国から来ていただいた子どもたちに母国語なりのサポートをするというのは当然に必要なこととは思いますが、子どもなので、多分むちゃくちゃ日本語を覚えるのも早いと思います。言葉ができなくても、遊びの中で子どもたちと一緒にじゃれ合って学校に通学することもできるかとは思いますが、外国で生きていくというのは、家庭だけが心の支えになってしまいがちだと思います。心細いこともありますでしょうし、日本に来て、また新しい言葉の中での友達づくりを始

めなければならないということで、その心のケアもしていただきたいということを加えてお願いしまして、この点も要望で終わらせていただきたいと思います。

続きまして、土曜つながり推進事業ですが、支援学校の生徒、卒業生、その保護者に対して行われているということでお聞きしますと、土曜に習い事をされている方が来られないぐらいで、そのほかは問題がないのかなと思いました。

ただ、ルーチンワークで、ずっと今までこうしてきたから、今年もこうしようというようになれ合いになってしまわないように、常にこの事業はこの内容でいいのかというように見直しをし、PDCAサイクルでやっていただきたいと思います。

続きまして、小学校の施設、中学校の施設運営事業で、消防設備についてですが、消火器10年で対応して交換していただけるということなんですけれども、私もそんな模範的な小学生ではなかったですけれども、消火器にいたずらをしたりする子どももいなくはないと思います。

いざというときに、いつでもちゃんと使えるように、その点についてもチェックだけは、いつでも行っていただきますようお願いして、この点も要望にかえさせていただきます。

続きまして、小・中学校のコンピュータ事業ですが、何を学ばせたいのかということをお聞きしたところ、視聴覚に訴えるような授業をするときに使うということでありました。それと、家にパソコンがない子どもたちにコンピュータを教えるという内容だったと思います。

パソコンがあってできる授業とか、多くの人に見てもらおうようなときには非常に有効かと思いますが、例えば、立体

を創造するのに、僕は平面の二次元を見て、頭の中で三次元に変えていくというようなのも重要だと思うんですね。なので、ぱっと見て、もう画像でパコパコパコと三次元が二次元になっていくようなものも、本当だったら子どもたちに頭の中で想像させるべきものだと僕は思いますので、余り過信して多用し過ぎないように、使い方というのも考えていただきたいなと思います。

あと、コンピューターの件ですけど、私個人の意見としてですけども、僕は学校でパソコンを習ったことはないですけど、今は使えるようになっているので、わざわざ学校で多用に教えることもないかなとは思いますが。それよりも、大人になって思うのが、パソコンを使うようになって漢字が書けなくなったと思います。小さいころに手を真っ黒にして、何回も同じ漢字を書いて覚えたというような経験のほうが大切だと思います。

私には、めいっ子がいるんですけども、2歳で言葉もしゃべれないのに、お母さんのスマートフォンを使ってワーツと遊んだりするんで、別にわざわざ学校で一生懸命に教えることもないと思いますので、距離感を保って、パソコンも教えて、手も真っ黒にさせてというような勉強に取り組める環境づくりをしていただきたいと思います。これも要望で終わらせておきます。

続きまして、小学校の就学援助の事業ですけども、対象となる方は28%強あるということで、その数字に驚きました。どうあっても助けていけないといけない事業だと思いますので、これまでどおり進めていただきたいと思います。子どもが一生懸命に勉強できる環境づくりをしていただきたいと思います。

また、適正化ということにも念頭に置いて考えていただければと思います。その点、気をつけていただきたいということを申し上げまして要望とさせていただきます。

続きまして、小学校の校舎整備事業ですけども、摂津小学校での人数が増えることに伴う対応ということで理解しました。

ご答弁の中にも、地元の話聞いて、それでどういった内容の設計をするかということ反映していただけるといことがありましたので、私からも、学校で何が足りなかったのか、不備がどこにあったのかとかいう、摂津小学校のよいところ、悪いところを卒業生までも含めて聞いていただいて、よりよい学校にしていきたいなということを要望します。

続きまして、中学校の給食事業なんですけども、先ほど少し申しましたけども、できれば全員給食がいいなとは思っています。

その理由として、みんなで同じものを食べて、みんなで会話しながら、これおいしいねというのが給食なのかなと思います。

それと、もう一つですけども、残念ながらネグレクトのような家庭に育つ子どもにとっては、もしかしたら、この1食が命をつなぐ1食になるかもしれない。今までデリバリーの給食になると、1週間前に予約をしなければならぬとかということになりますと、それもできない家庭に育ってしまった子がどのように命をつないでいくかという心配もあります。

その点で言いますと、学校に行けば出てくる給食というのが義務教育の中ではありがたいという点で、私はそう思いますが、摂津市はデリバリー選択制という道を選んだので、その中であっては近隣自治体の中でも1番のデリバリー給食だと自慢で

きるようなシステムをとっていただきたいと思います。

先ほど喫食率が低いけれども、伸ばしていこうと思っているけれども、喫食率ありきではないというようなご答弁でありましたけれども、6.5%の方がとてもおいしそうに楽しく食べている、そして元気に育っていくというようなことを見ますと、ほかの生徒からも、ほかの保護者の方からも、それであればデリバリーの給食にかえてみようかなというように思えるようなすばらしい給食にできたら、おのずと喫食率も上がっていくのではないかと思いますので、その点にも力を入れていただきたいと要望いたしまして終わりいたします。

学童保育事業ですけれども、4年生以上の希望者はいないかという質問に、アンケート調査でニーズを聞いてみたところ、60%ほどあるということであったので、いろんな理由がありましたが、私は想像もしていませんでしたけど、体格差の問題というのは、聞いてみるとやっぱり大きいのかなと思います。小学校の1年生、2年生の女の子が4、5年の男の子が遊び回る横にいと、確かに危険であろうかと思えます。そういった問題もクリアできないと、4年生以上の学童保育というのは行えないんだらうというように思いますが、ただ60%あるニーズも放っておけないなと少し思えます。

例えば、クラブ活動だとか校庭で遊ぶ時間にちゃんと監視ができる環境をつくってあげるとか、違った形でも、このニーズをどうにか対応できるような方策を探っていただきたいと思います。

以上で、この点についても要望いたします。

青少年リーダー養成事業です。2泊3日のキャンプを行い、体験プログラムを通してリーダーの素養を培っていくということで、私は思い返しますと、子どものころに1回だけこのチャレンジャークラブに行ったことがあるんです。リーダーになれるようになったかといいますとわかりませんが、何をしたかぐらいまでは思い出せるくらい記憶しています。

良い思い出づくりにはなりましたが、その体験を通して、嫌いだった虫を触ったり、少しできたとかの記憶はありますので、今後も摂津の子どもたちに自由な体験をする機会を与えてあげたいと思いますので、良い内容にしていきたいと思います。

また、子どもたちが参加しやすいような環境も整えていただきたいと思いますので、その点について要望させていただきます。

公民館の工事の件です。千里丘公民館について、集会所の撤去で、倉庫も撤去して、駐車場を駐輪場にするということで、この点は理解しました。

周辺の市民の皆様が集まりやすいような公民館にさせていただきますよう要望いたしまして、この点も終わりいたします。

続きまして、補正予算の件です。

校務補助嘱託員の賃金が561万円減額補正に入ったという点で、ご説明いただきまして、途中でやめた方や途中で休職された方がいる。あとは、通勤手当が必要でなかったということで理由はわかりましたけれども、なぜ嘱託員がやめて補充がなかったのかと思います。もともと2人でやっていたところをやめたままになって1人でやってはったのかなと心配になりますので、その点、現状はどうであったのかお伺いいたします。

続きまして、私立の高等学校学習支援金の件で、この点についてはご説明いただきましてわかりましたので、ありがとうございます。終わりいたします。

続きまして、小学校耐震補強工事も、これについてもご説明いただきましてわかりました。ありがとうございます。

以上で2回目終わります。

○安藤薫委員長 答弁を求めます。

溝口課長。

○溝口総務課長 安全対策事業にかかわります2回目のご質問に対してお答えさせていただきます。

防犯ブザーがどれほど利用されているのか、また実際に危険が防犯ブザーの活用で回避された事例があるのかといったご質問の内容でしたが、1年間無償貸与させていただいて、その後は譲渡させていただいておりますが、その後の活用状況等についてアンケート調査等を行ったことがございませんので、正確な数字は把握しておりませんが、先ほども申しましたように、学校において鳴動確認等をしていただいておりますし、また不審者情報などが寄せられた際には、学校等を通じて防犯ブザーの携帯の指導等も行っているということで、譲渡後も多くの方が所持していただいていると認識しております。

一方で、市販の多機能がついた防犯ブザーが販売されておりますので、それとの併用という形、またそちらのほうに変えておられるご家庭もあるのではないかと考えております。

続きまして、補正予算の校務補助嘱託員の減額について、校務員の補充があったのか、なかったのかというご質問でございます。今回、途中で退職された方につきまし

ては、補充させていただいているんですけども、年度途中での募集となりますとなかなか応募者がいらっしゃらなかったということもあまして、ある一定期間は不補充という状態が生じました。

また、病気で休職された場合については、雇用契約の関係もございまして、お一人の方でカバーしていただいて、その後復帰していただいたという事例で、減額補正させていただいたものでございまして、よろしく願いいたします。

○安藤薫委員長 荒木課長。

○荒木学校教育課長 家庭教育相談員と学習サポーターのご質問でございましたが、学校には学力向上支援員、スクール・エンパワーメント支援員ですとか、教員以外の支援人材がたくさん学校に入っております。いずれも、学習につまずきの見られる児童・生徒に寄り添ってフォローする業務を行っております。

学級補助員もそうかもしれませんけれども、いずれの事業も立ち上がったときの経緯も違いますし、それから家庭教育相談員は小学校ですけども、学力向上支援員は中学校でありますとか、そういう対象も違ってしまったり、あるいはスクール・エンパワーメント支援員というのは府の補助金をもらっており、どうしても事業としては分けなければならないのです。

そのような経緯によって多くの種別に分かれているんですけども、このような困難な状況を抱えた子どもたちに対して、いかにつまずきをフォローしていくかということを考えますと、教員以外のよりたくさんの方の方に応援していただく、そういう必要がございます。委員が、おっしゃるように、学校の事情をよりわかっている地域の方ですとか、たくさんの方の支援員が

入っていただけたらと考えます。

国の方も、学校、地域の連携について「学校地域支援本部」というように枠組みについて改めて考え直すような方針も出てきております。そのような中で、各学校は、地域の方や学生など、いろんな力を集めていかに子どもたちをフォローして行くのかを考えることが大変重要になってくると考えております。

また、学び直しとか巻き返しというお言葉ですけれども、授業中に寄り添ってサポートするということプラス、放課後等につきましても、教員による補習等のフォロー以外にも、現在、行っておりますしゅくだい広場ですとか、土曜日しゅくだい広場ですとか、家庭で学習する状況が困難な場合でも、ここへ行けば勉強できるというような学びの場をどう確保していくか、地域の方やいろんな方の応援をいただくことを、今後、総合的に考えていかなければならないと考えているところでございます。

次に、校内研修事業についてでございます。

本年度、平成27年度は委嘱校として小学校3校を指定いたしました。千里丘小学校、鳥飼西小学校、鳥飼東小学校ですが、例えば、鳥飼西小学校では「考えて話す力を育む」ですとか、千里丘小学校も、「人の意見に対して自分の意見がしっかり言えて交流ができる子どもたちを育てる」ですとか、校内共通の研究テーマを持って取り組んでおります。

そのテーマ設定に当たりましては、もちろん子どもたちの実情、課題を踏まえてのテーマ設定をしております。例えば、鳥飼東小学校は、言葉の力をもっと高めたいというような思いから、国語の説明文を研究しておりますし、課題に応じた研究テーマ

を設定しております。

委嘱校では、国語や算数を研究の柱に設定することが多いのですが、委嘱校以外ではユニバーサルデザインですとか、討論することでありましてとか、道徳でありますとか、それぞれの学校に応じた研究テーマを設定して取り組んでおります。

その効果といたしましては、目の前の子どもたちの一番の課題の克服という点、それから教職員が学校の中で統一したテーマを持って動くということが非常に大きな力となりますので、学校組織の強化という効果がございます。

もう一つは、そういう研究を通じて、経験の浅い教員がすごく増えている中で、教職員の授業力をアップさせる、スキルアップに大きく寄与するものと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 市来委員。

○市来賢太郎委員 ご答弁いただきましてありがとうございます。

ブザーの件ですけれども、貸与して、その後、譲渡してどう使われているかはわからないということでしたけれども、もし何かあったときに、子どもがそのブザーをちゃんと使えるのかなと心配します。何か襲われそうになったときに、ピーと鳴らして危険を知らせるとというのが目的かと思えますけれども、ランドセルの中のどこにあったかわからないようでは、いざというときに使えるものでもないですし、まして、もう家のどこにあるかわからないようでは、譲渡する必要があるのかとも思いません。

もしこの事業が本当に必要で、ブザーの効果があるという見解でしたら、使用について、もう一度どこかの機会に、ちゃんと

持っているかという確認をして、こんなときにはブザーを使って危険を知らせるんだよという教育も、もう一度見直していただきたいと思います。

以上、要望といたします。

何らかの理由で授業についていけなくなった、もしくは問題が出てきてしまった子どもたちを助けるために、この支援事業は、いろんなサポーターの方が入っていただいているということも理解できました。みんなが授業についていけるようになるのが一番なので、いろんな形で支援してあげてほしいと思います。

また、残念ながら遅れてしまった人たちに対しては、この体制で本当に適正なのかというのをもう一度検証していただきたいと思います。

学力向上支援員さんのニーズに関して、入る回数に関して、子どもたちの学力が上がるんなら、それにこしたことはないの、その点も検証してくださいということをお願いいたしまして終わりいたします。

校内研修事業でございますけれども、テーマを持って研究していただいているということで、内容について理解できました。

ご答弁の中に、経験の浅い教員に対しての勉強の機会にもなるということで、安心しました。聞くところによると、団塊の世代の教職員さんが退職されて、若い方が多く、ベテランの先生と若い先生と意見の差も生じて、授業をするのが大変な若い先生方もいらっしゃると思います。その方々が、研究を通じて授業力を持っていただく機会にもなるかと思っておりますので、これからの活動に期待いたしますので、よろしくお願ひいたしますということで要望とさせていただきます。

以上で終わります。

○安藤薫委員長 それでは、続いて質疑のある方。

大澤委員。

○大澤千恵子委員 予算概要に従って、質問をさせていただきます。

まず、42ページ、これに関しましては、市長杯総合スポーツ大会事業、スポーツ振興事業、総合型クラブ支援事業とあわせて質問をさせていただきたいと思ひます。

私、以前からこの文化スポーツ課の委託事業に関しまして、行政におんぶにだっこになっているんじゃないか、ほとんど委託というのは、名ばかりで行政がやっているんじゃないかということ指摘してまいりました。

今まで、体育協会に関しての分担金と加盟金についても、何度も質問をさせていただきました。今回、また予算に体育協会の補助金が上がっております。それと同じくして、体育協会が請け負っております市長杯総合スポーツ大会事業もこちらのほうに計上されております。

まず、総合型クラブ支援事業、これは、せつブルーウイングスさんということですが、この総合型スポーツクラブと体育協会に、市はどのようなことを期待されているのか。そして、これからどのように持っていこうとしているのかについてお答えいただきたいと思ひます。

続きまして、同じく42ページ、体育施設管理事業でございます。

これは、吹田市の公舎土地の多目的スポーツ施設の開始に向け、開設準備と維持管理を行うという事業で予算がついておりますけれども、今後どのような方向に進めていくのかお聞かせいただきたいと思ひます。

続いて、総合体育館建設事業、新規事業でございます。

これも同じく総合体育館の基本構想と基本計画について進められると思いますけれども、これの計画を簡単に結構ですのでお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、58ページ、民間保育所入所承諾事業でございます。

議会でも出ておりましたが、正雀保育所の民営化が、今回、辞退という形になりました。この民間の保育所の辞退が起こったわけですが、担当課は保護者の方々への対応を一生懸命にされてきたと思います。大変お忙しい中、4月に何とか間に合うように動かれていると思いますけれども、実際にこの正雀の保育所の今後の方向性と、これについての予算、恐らく6月の時点では補正を組まないといけないのかなと思いますけれども、そのあたりのことを。

それから、譲渡した土地の契約はどのようになっているのかということと、それから、あわせて備品、附属設備は無償譲渡、土地のほうは無償貸与というようになっていましたが、このあたりも全て含めてどのようになっているのかということをお聞かせいただきたいと思います。

それから、今後の保育の計画です。民営化で進めてこられて、正直、また公立保育所に1年間、2年間かわからないですけど、戻すという方向なので、その保育の計画をお聞かせいただきたいと思います。

それから、62ページ。先ほどから水谷委員、市来委員も質問されたと思いますけれども、ひとり親の自立支援の給付事業でございます。

これに関しましては、一定の説明は聞かせていただきましたので理解しております。

この中に、資格の取得の中に保育士というのがあります。今現在、この保育士というのは非常に人材不足だと聞いておまして、その保育士に来てもらうための家賃補助も国から補助が出ているということでございます。保育士の資格をとったら仕事があると啓発できるような方法はないのかということをお聞かせいただきたいと思います。

それから、112ページ、学校部活動助成事業でございます。

実際、この部活動ガイドラインを使って先生方はこの学校のクラブ活動を進めていかれると思うんですが、実際、今の実態調査、各中学校でクラブ活動がどのような状況になっているのか。それから、先生方がこのクラブ活動をやるだけの本来時間があるのか。それから、担当のクラブの顧問として人員が足りているのか。こういったこともあわせてお聞かせいただきたいと思います。

それから、114ページ。防災教育の推進事業が、今回、新規事業で入っております。

先ほどから質問も出ておりますけれども、防災管財課が防災教育の充実に向けて防災カリキュラムを作成しますということ、先日の議会でお聞かせいただきました。

今回、この防災教育の推進事業で、幼児、児童、生徒に対して防災教育を推進するために先進校の視察を行いますと、そして、就学前、低学年の子どもの防災意識を身につけるための教材を購入しますというのが、この主要事業の中に記載されています。

先ほど、ご答弁いただきましたが、中学校の教員が1人、小学校の教員が1人、防災管財課が1人、3人で防災教育の先進校

を見に行かれるとお聞きしたんですけど、これで間違いがないのかを確認したいのと、それから先進市の視察ですが、これから視察先を決めるのか、それとも、ある程度計画があって、こういう防災意識を身につけさせたいから、こういうところに行こうとしているのかということを考えて、この予算を組まれているのかということをお聞かせいただきたいと思います。

それから、116ページ、小学校の管理運営事業と、あわせて中学校の管理運営事業、これは図書購入費の件ですが、読書習慣を身につけさせるために、国が定める小・中学校の図書標準冊数達成に向けて図書を拡充するとお聞きしておりますけれども、実際、小学校でその目標の図書数、冊数は幾らなのか、それと中学校では幾らなのか。それから、図書を購入した後、どのようにこの子どもたちに新しく入れた図書を推進していくのかをお聞かせいただきたいと思います。

実際、子どもたちの図書に関して、学校の図書を利用しているというのは、学校生活に関するアンケートで、今現在、46%です。これは、平成25年ですよ。保護者の方々に配られているアンケート結果のご報告の中には46%となっておりますけれども、この数値をどう見ているのかということもあわせてお聞かせいただきたいと思います。

それから、120ページ、小学校の校舎の整備事業でございます。

これも先ほどから質問が出ておりますけれども、摂津小学校の基本設計と実施設計で、どのような場所にどのようなものを建てていくのかというようなお話を先ほどご答弁いただいておりますけれども、先日の議会の中で、千里丘新町の保育園、

幼稚園を含めて検討しながら、この子どもたちが、例えば、千里丘小学校にも行かれる、摂津小学校にも流れることも見込んでいるのか。その小学校の視野に入れての実施設計を行おうとしているのか、それとも、そこは省いているのかについてお聞かせいただきたいと思います。

それから、122ページ、中学校給食の事業でございます。

この中学校給食の事業の件につきましては、先ほどから喫食率が6.5%、目標30%から見ると達成していないというお話がございましたけれども、私がすごく気になったのが、「喫食率じゃないという言い方ではないです。」とおっしゃっているながら、じゃあ喫食率を上げるために、今後、どのように施策を打っていくのか。喫食率を上げなくて、残りの20%の方に栄養のすぐれた給食を与えるというのであれば、私はもう少し踏み込んで、就学援助の方を入れるべきなのかなというように感じたんですね。

実際にアンケートをとっている中で、この就学援助の方が29.2%です。私は、就学援助の方もお弁当をつくっていらっしゃる方がいると思うんですけども、そういった方たちの状況把握をしっかりとすべきではないかと思います。

この20%の人のために、給食選択デリバリー制をしている。そこが、先ほどからもいろいろ矛盾を感じているとこなんですけども、担当課としては、この選択デリバリー制をどのように持っていこうとしているのかということが、先ほどの説明で明確にわからなかったんです。そこを、もう一回ご説明いただきたいと思います。

給食の申込期限は、1週間前までとなっておりますが、吹田市では、前日か、当日か

忘れましたけど、申込期限を変更したところ喫食率が上がったということがありました。

平成28年は、どうしていくのかということをもう一度お答えいただければと思います。

それから、126ページ、学校体育施設開放事業です。

体育施設の開放事業に関しましても、私は、担当課と何度もお話をしてきましたが、なかなかかみ合わないところがあります。

この体育施設の開放の目的とするところで、国の指針から出ているものと、今現状、摂津市がやっているところに、やっぱり若干の乖離があります。

もう何度もこの話はしていると思うんですけども、今回、学校体育施設の件で、中学校から学校開放のご案内が来たそうです。それを見ますと、どういうことを話したのかということと、何曜日は誰々が使うというような順番と、あと何かご意見はありませんか等の内容でした。

実際、中学校の開放に関しましては、もう開放団体の会議が行われていると思います。この件についてどのような意見が出て、またどのような方向で進むのかということ、再度ご確認したいと思います。

それから、132ページ、文化財保護事業でございます。

鳥飼下にありますさわやか広場です。以前、私が議会でさわやか広場を教育の施設としてあけてほしいということを一生涯懸命にお話して、保健福祉課の管轄のもと、あのさわやか広場とりかいがスタートしたわけでございます。

当時、文化財を保護するという一方で、敷地の約半分は文化財保護を展示場として市民に見ていただくという事業があり

ました。しかし、いつの間にか気づけば文化財はなくなっており、私は悪いとは言いませんけども、そこで喫茶店がされておりました。

私は、あの当時、何度も議会で、さわやか広場の施設を教育の施設、例えば、子どもたちの学童が終わった後のシェルターになるような施設にしたいという思いがございまして、一生懸命に議会のほうでもお話をしました。

しかし、文化財の展示をして、市民の方々にその文化財を見ていただくということでございました。

あいている日数も、いつあいているのかなかなかわからないけれども、展示のときにはあけたというような記憶があったと思うんですけど、実際、あの文化財をどれぐらいの方が見に来られて、現状としてあれだけの文化財が展示してあったものが片づけられて、その文化財としての展示は一体どこに行ったのかということをお聞かせいただきたいと思います。

それから、132ページの図書館運営事業でございます。指定管理ということで、今回継続するという事でお聞きはしております。

そのときに、私が申し上げましたのは、図書館の時間を後ろにずらしてほしいということで、午後6時までずらしていただきました。それに関しましては、子どもたちが学校から帰ってきた後、図書館に行けるという、図書館に足を運べるという機会が増えたと思っているんですけども、私は、指定管理の方が、なぜそこに気づかなかったのかなというのが非常に疑問に思っております。

評価で見ますと、子どもたちの読書活動の推進、特色ある図書館づくりについて、

A団体が66点、B団体が59点で、72点とっていらっしゃるこの指定管理の方が、なぜそこに気づかなかったのかなとすごく疑問があります。

先ほどから言っていますけれども、図書館の推進ということで、子どもたちに読書活動の推進を一生懸命に行おうとしていますよね。以前にも、教育委員会、市民図書館、鳥飼図書センターともうまくつなげて、子どもたちに図書館の推進を行うような施策をしっかりと連携をとりながらやっていってほしいというようなこともお話をしました。

図書館の運営事業に関して、図書館を買っても、子どもたちが読まなければ、宝の持ち腐れです。そこをどのようにして図書館の推進をこれからしっかり連携をとりながらやっていこうとしているのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

この指定管理者の方が、いろんな選定基準の中で、施設の管理運営体制については96点、ほとんどパーフェクトな点数をとられておりますので、管理体制は非常にすばらしいんだなと思っております。

しかし、地域の利用者対応とか、効率性、こういったことが若干低いかなど思っているんですが、この指定管理者が、やっぱり新しい発想で何かをしていかないと、なかなか同じことの繰り返しになってしまうのかなと思います。やっぱりもっともっと何か投げかけていかなければならないのではないかなと思っておりますけど、今回、担当課は、受け渡し協定の拡大についてお話をされていると思っておりますので、お答えいただきたいと思っております。

最後に、補正予算書の6ページ、繰越明許の件です。

小学校費の2,400万円の根拠を教えてください。なぜ根拠が知りたいのかということは、もうご理解いただいていると思います。この工事に関しては、不履行になっておりますよね。不履行になった後に、業者選定をしましたが、成立しておりません。そのため、今回、繰越明許になっております。当初、1,875万円で落札しております。今回のこの費用は2,400万円となっております。このあたりのご説明をお願いしたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○安藤薫委員長 答弁を求めます。

辻課長。

○辻文化スポーツ課長 市長杯総合スポーツ大会事業とスポーツ振興事業、総合型クラブ支援事業に関するお問い合わせでございます。

確かに、市長杯総合スポーツ大会事業も体育協会に委託しておりますし、スポーツ振興事業では、体育協会への団体補助金という形で60万円の補助をしております。

市長杯につきましては、市長杯総合スポーツ大会を実施していただいております。スポーツ振興事業の中で、体育協会に対する補助金60万円を支給しておりますが、主に、体育協会杯の実施に充てられていると認識しております。

また、総合型スポーツクラブに対しても支援事業はございますが、総合型スポーツクラブは多様目、多世代、多趣向ということで、誰でもいつでも世代を超えて、そして好きなレベルでいろいろなスポーツを行っていただけるという形で、世代と地域を超えて活動をしていただいているというような活動をしているのが総合型スポーツクラブでございます。

平成32年に総合体育館が竣工される

暁には、その年が東京でオリンピックが開催されるということで、スポーツの機運が最高潮になるときに、単一のスポーツ競技を取り扱います体育協会が、さらに活躍をいただくことにより、スポーツ機運の醸成に一役買っていただけることも期待しておりますし、総合型スポーツクラブが自主事業といたしまして、いろいろなスポーツ教室等々もやっていただいておりますし、通常のクラブ活動もやっていただいておりますので、その中で地域のコミュニティづくりについても寄与していただきながら、強いては子どもの体力向上に寄与していただけることも期待しております。

また、別々にご活躍いただくというよりも、お互いに補完し合うような団体の立ち位置やと思いますので、お互いに何か協力し合いながら、東京でオリンピックが開催される平成32年に向けまして、より一層、お互いが刺激し合う、協力し合う、連携し合うような形でスポーツの機運を高めていっていただけるといいなと大きな期待を寄せております。

それから、体育施設管理事業につきまして、吹田公舎跡地の今後の方向性というお問いです。

現在、吹田市において、工事が行われております。同施設は、工事完了後に検査を経まして、摂津市に無償で帰属することになっております。摂津市に帰属されました後に、まずは摂津市において条例が必要となりますので、条例を制定いたしまして、その後、指定管理者の選定をする必要がございます。その後、体制が整いましたら、広報紙、ホームページ等で市民の皆様へ周知して、供用を開始するといった流れになっております。

それから、総合体育館のお問いでござい

ます。総合体育館の計画内容ということでございましたけれども、もちろん、これは基本構想、基本計画は、これから審議いただく内容でございます。まず、年度があげましたらなるべく早い時期に、基本構想・基本計画審議会を立ち上げまして、年内に数回、審議会を開催いたしまして、計画の案を作成してまいりたいと考えております。計画案が策定できましたら、パブリックコメントを実施いたしまして、計画が定まり次第、市民の皆様にお知らせさせていただくという流れでございます。

それから、学校体育施設開放の件でございますけれども、その目的は大きく2つあるのかなと思います。1つは、社会教育法第44条に、学校教育上の支障がないと認める限り、その管理する学校の施設を社会教育のために利用するように努めなければならないとございます。それから、2つ目は、スポーツ基本法には、学校の教育に支障のない限り、当該学校のスポーツ施設を一般のスポーツのための利用に供するように努めなければならないということで、学校教育活動に支障のない限り、学校の施設は地域の方に開放するということが定められておりますので、それに基づいて行っているものと解釈をいたしております。

開放委員会の会議の開催状況でございますけれども、現在、全ての学校で既に開催されているというわけではございませんが、おおむね、会議の開催はしていただけているものでございます。

また、中学校では一部未開催なところもございますが、学校開放委員会の会議の中身につきましては、まだ終わっておりませんが、平成27年度の会計の状況、決算の状況等々を説明いただいた後に、平

成28年度の利用登録団体の登録の手続について、今回はいろいろと様式を変更しておりますので、そちらの説明でありますとか、あとは期限のお話でありますとか、学校ごとの各注意事項の説明等々がなされたものであると把握をいたしております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 小林部参事。

○小林次世代育成部参事 正雀保育所民営化の関係であります民間保育所入所承諾事業につきまして、ご答弁させていただきます。

まず初めに、2月12日社会福祉法人桃林会から辞退届が提出されましたことは、これまでさまざまな準備を進めてまいりました教育委員会、我々担当課としまして、大変残念でございますし、遺憾であります。

保育所入所保護者の方への対応でございますけれども、正雀保育所の保護者の方につきましては、2月18日、19日のいずれも夜7時から、20日土曜日は午前10時から、保護者の方を対象とした説明会を開催させていただきました。その中では、桃林会から辞退届が提出されたこと、最長1年間は公立保育所として運営させていただくといったことをご説明させていただきました。この3日間においては、98名の在園児がおられ、82世帯の世帯数でございますけれども、51名の方が参加いただき、62.2%の参加率でございました。3日間の保護者説明会でのお問いに対する我々の回答、Q&Aというのも2月26日付で全ての保護者の方に配付させていただいたところでございます。

また、平成28年度から新たに正雀保育所に入所希望されている保護者の方、入所

予定の方18名に対しましても、電話でございますけれども、桃林会の辞退と公立保育所としての運営についてご説明させていただいたところでございます。また、募集要項には、民営化実施により保育時間は夜7時から夜8時まで延長されることを記載しており、現状より1時間延長するといったことも考慮して申し込まれた方もおられると認識しておりますので、公立保育所として運営する以上は夜7時までとなりますということも、あわせてご説明させていただきました。18名中17名の方は継続して正雀保育所の入所をご承諾いただきました。1名の方については、常時夜8時までという延長保育を希望されてはおられませんでしたが、勤務の関係で夜7時をまわる場合もあるということでもございましたので、その方については、第1希望の民間園さん、正雀保育所は第2希望でございましたので、第1希望の民間園さんとお話をさせていただいた中で、そちらのほうの入所ということで手続を進めているところでございます。

次に、予算の考え方でございますけれども、現在、審議いただいております平成28年度当初予算は、主なものとして、歳出は、保育所管理運営事業におきまして、公立保育所、正雀保育所以外の臨時職員と非常勤職員、また施設の維持管理経費を計上しております。しかし、正雀保育所は公立保育所として運営するというところで、4園分の予算が必要となります。また、一方では民営化によりまして、民間保育所入所承諾事業におきまして、正雀保育所、民間園さんへの教育保育給付費負担金、こういった民間園さんへの出も計上しておりました。これは、逆に減額という形になろうかと思っております。

当初は、現在審議中の予算において、運営は支障なくスタートはできるんですけども、1年間トータルで考えたときには、委員おっしゃるような6月なり適切な時期に補正予算等組ませていただいて、対応することが必要なのかなと考えております。

次に、土地や備品の財産の関係でございます。建物や備品でございますが、これにつきましては、地方自治法第96条に基づきまして、第3回定例会でも議案第58号で上程させていただきましたけれども、社会福祉法人に建物や備品、附属設備を譲渡するというので、議決をいただいたところでございます。土地につきましては、摂津市の財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条によりまして、公共的団体として無償もしくは低額で貸し付けることができるということになっておりますので、そちらに基づいて手続を進めておったところでございます。

それぞれの契約につきましては、備品の最終的なチェック等も含めまして、契約を交わそうとしておりましたので、桃林会との契約はしておりません。

それと、今後の保育でございますけれども、最長1年間、公立保育所として運営をしてまいりますけれども、保護者の方におきましては、すごく大切な1年間で、最長1年間であると考えております。正雀保育所が十分にその機能を果たせるように、教育委員会としても支援をしてまいりたいと思っておりますし、保育の内容につきましても、職員の体制の確保はもちろんのこと、職員のモチベーションの維持に努めてまいりたいと考えております。保育所全体の考え方、経営につきましては、毎年、公立保育所は保育所経営計画及び保育所評

価というのを、それぞれの園が立てております。それに基づいて、所長以下、一丸となって取り組んでおるところでございます。平成28年度につきましても、再来週から、またヒアリング等も実施いたしますけれども、その中で教育委員会事務局としても適切に指導、助言をする中で取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

また、保護者の方につきましても、引き続き子育て支援、保護者への適切な支援に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○安藤薫委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 それでは、予算概要の62ページ、ひとり親家庭自立支援給付金事業についてお答えいたします。

本市では、ひとり親家庭の方からさまざまなご相談を受けており、その中で資格取得の希望を訴えられた場合には、ひとり親家庭自立支援員が相談に乗り、世帯の状況やこれまでの職歴等をお聞きするとともに、どのような資格取得が可能かを情報提供してきているところでございます。その中で、介護や保育関係の仕事につきましては、比較的求人が多いということもお伝えしてきております。

先ほど申しましたように、ここ5年では延べ23件の支援をしてきておりますけれども、うち4件は保育士資格を目指したものでございました。今年度も1件、保育資格を目指したいということでの申請を受けております。

今後、さらに関係課、関係機関等とも連携を深め、よりよい支援になるようにつなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 荒木課長。

○荒木学校教育課長 それでは、学校教育課にかかわるご質問にお答えいたします。

部活動についてでございますが、教育委員会といたしましては、各中学校の部活動につきまして、1学期に調査を行っております、設置クラブや所属部員数等について把握しております。

また、教員の時間が十分にあるかということでございますが、十分かと問われますと子どもの授業が終了後の放課後の時間、下校時間までのわずかな時間ですとか、土日とは言え子どもたちの心身に過度な負担にかからないような時間設定ですとか、あるいは教職員にも時間の都合がございますので、限られた時間とはなってしまいますけれども、その中でぎりぎりで行っているという状況と把握しております。

また、担当人員が足りているかということですが、時間にしなくても人員にしなくても、もっとよりよい活動を望めば、もっと人員も時間も欲しいと思うのは仕方ございませんけれども、学校教育活動の中で、学校の運営方針に基づきまして、その学校にいる人員の中でできる体制ということで部活動を組んでおりますので、その限られた人員、限られた時間の中でぎりぎり行っておると理解しております。

次に、防災教育についてでございます。この先進校視察につきましては、先ほどご答弁申し上げましたが、中学校区から1人の教員を出すと考えておりますので、5中学校区ございますから、各校区から教員を1人ずつで教職員5名、プラス事務局から2、3名、そして防災管財課から1名ということで考えております。

視察先につきましては、日ごろ、防災教育についてご指導いただいている片田教授からよくご紹介をいただいている、石川

県の能登町立小木中学校を考えています。

この学校は、これまで町ぐるみで防災教育を進めて、防災教育を柱に学校づくりを進めていると紹介を受けましたので、お伺いしてお話を聞かせていただければと思っております。

今年度は、防災管財課の防災対策事業によりまして、教職員を含めたグループワークを行ってまいりましたが、来年度は、学校教育課のこの防災教育推進事業で、教職員の防災対策事業に対する意識を高める目的で視察を行いたいと思っております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 溝口課長。

○溝口総務課長 予算概要116ページ、120ページの小学校、中学校それぞれの管理運営事業にかかります図書購入費についてのご質問にお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、文部科学省の図書標準冊数に基づいて、現在、整備をさせていただいているところでございます。平成27年度から平成29年度までの3年間で標準冊数を満たすように予算を増額させていただきまして、現在進めているところでございますが、小学校におきましては、平成27年5月時点での数字でありますけれども、図書標準冊数が10万4,200冊に対しまして、9万4,374冊を、所持させていただいておりますので、不足冊数は9,826冊の不足となっております。達成率につきましては、平成27年5月現在で90.1%でございます。

中学校につきましては、図書標準冊数が6万3,120冊に対しまして、5万3,002冊ですので、不足冊数は、1万118冊不足しております、達成率としましては、中学校は84.0%となっております。

す。

図書購入後どのように推進していくかというご質問につきましては、この後に学校教育課からご答弁させていただきますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、予算概要120ページ、小学校校舎整備事業についてでございます。

こちらは、先ほど水谷委員、市来委員からもご質問いただいた摂津小学校の校舎整備についてでございますけれども、委員からご質問いただきました千里丘新町についての考慮をしているのかというご質問ですけれども、今回につきましては、先ほど申しましたように摂津小学校区内で通学区域審議会も開催させていただきまして、千里丘新町の開発につきまして、児童数が当然増加するというのも、我々は想定しているんですけれども、今回の小学校校舎整備事業、摂津小学校につきましては、千里丘新町については考慮させていただいていないということでご理解のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、予算概要122ページ、学校給食事業について、今後、喫食率を上げるためにどのように考えているのかというご質問をいただいております。先ほども市来委員からもご質問いただいて、ご答弁させていただいているんですけれども、今回、アンケートをとらせていただきまして、平成23年度の導入前のアンケートにつきましては、おおむね80%の方が家庭からの弁当を持参していただいているということで、委員会でもいろいろご議論いただきました。全員給食が望ましいのではないかなというような声もいただいていたということは、当然、認識しておりますけれども、摂津市では、家庭弁当がそれだけ多くの方に持参されているという、家庭弁

当の有用性も考えまして、いろいろなご議論いただいた中で、選択制を導入したという経過がございます。目標30%に対して、現時点ではまだ6.5%という中ではあるんですけれども、先ほどの議論の中でもありましたけれども、やはり家庭からの弁当以外でも栄養バランスがとれた給食を少しでも多くの方に喫食していただきたいという考えは、我々としては、導入当初から今現在まで変わっておりませんので、少しずつではありますがありますけれども、生徒の周知、また献立の改善であったり、システムの改善等も含めまして、いろいろなことを考えていかないと考えております。

先ほど、大澤委員からもありました吹田市さんシステムの中で、申込期限を改善されて、喫食率が上がったという情報もいただいておりますけれども、我々としては、当初の物資選定基準というハードルはあるんですけれども、業者とも協議しシステムの申込期限の改善について、今後、研究してまいりたいと考えております。

また、試食会、説明会等でPRの機会も当然増やしていかないといけないと思います。業者からも提案いただいておりますけれども、ミニ試食会という形で、少人数単位で試食会を実施して、その中でシステムの使い方であったり、また保護者の方から率直なご意見をいただいて、よりよい中学校給食の改善に向けて反映させていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、補正予算書の6ページ、繰越明許費についてのご質問でございます。

今回、小学校施設改修事業としまして、2,420万4,000円の繰越明許費を計上させていただいております。こちらにつきましては、三宅柳田小学校多目的ホー

ルの。

申しわけございません、1点質問に対する答弁が漏れておりました。中学校給食において就学援助の適用についてという内容のご質問であったと思っておりますけれども、これまでも議会の中で答弁させていただいておりますけれども、やはり公平性の観点ということもございますので、現時点では就学援助の適用については考えていないということでもよろしくお願いいたします。

それでは、繰越明許費についてのご質問でございますけれども、三宅柳田小学校多目的ホールの天井改修工事を、昨年11月から実施させていただき予定で、入札させていただきまして、10者の業者が参加し、その中で落札の後、業者さんの事情で履行困難ということで届け出があつて、その後の残りの4者さんに声かけさせていただきまして、その業者さんから見積もりを提出いただいたんですけども、結果的には、予定価格を超える金額ということで整わなかったわけではございますが、今回、金額を上げさせていただいているんですが、この金額は予定価格が2,177万6,040円ということで、昨年、金額を設定させていただきまして、そこで入札を実施したんですけども、今回はその予定価格に労務単価の見直し分を考慮させていただいて、その分が146万円増額させていただいた額と、工事監理の委託料96万8,000円と工事請負費が2,323万6,000円で合計2,420万4,000円を計上させていただいているものでございます。

労務単価の見直し分につきましては、直近の3か年の中で一番高い上昇率が6.7%でございましたので、その分を最大限

で見込ませていただく形で、今回、金額を設定させていただいたものでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 荒木課長。

○荒木学校教育課長 学校の図書室に新たな本を購入した後の活用についてのご質問でございます。

読書活動の推進につきましては、これまでも努力してきたところでございます。読書サポーター等の図書室の整備にもよりまして、以前に比べますと随分明るくて見やすい図書室になってきたと思っております。さらに、新しい図書がたくさん入りますことで、子どもたちがよりわくわくするような図書室が作れればと考えております。

ご承知のように、小学校の低学年、中学年は図書の時間がございますし、必ず本を週に1冊借りるといふようなこととなりますけれども、主に、子どもは教室の机等に保管しておりまして、休み時間ですとか授業の課題終了後ですとかに本を読むことが多くございます。したがって、全国学力・学習状況調査等でも、家庭での読書時間等については、やはり全国に比べると課題があるという実態も出ております。子どもたちがもっと本を読むためにどう取り組むかということは課題と捉えております。

今年度は、新たに読書ノートを導入いたしました。これによりまして、読書の意欲をより高めた児童生徒はいると思っておりますが、まだ統計上ではっきり見えるデータはございません。また、さらに小学校の高学年から中学生の読書に対する興味・関心・意欲をどう高めていくかという仕掛けは今後ともさらに重要になると思っております。図書室の整備とともに、小学校で音読集会を

行いました。それから先日は、初めてビブリオバトルの教職員研修も行いました。さらに、新刊書が入りましたら、低学年、中学年の図書の時間において1週間に2冊借りられるような状況も可能になると思いますし、積極的に読書活動の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○安藤薫委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 さわやか広場とりかいにつきまして、ご答弁させていただきます。

現在、旧教育研究所本館でありますさわやか広場とりかいにつきましては、福祉部門が所管しております。地域におけます校区福祉委員会に管理を委託され、管理運営を行っておられます。そういった中で、残念ながらと申しますか、常時開設及び文化財の展示室につきましては、常時展示については現在のところ行えておらない状況でございます。

しかしながら、我々は、当然に展示場として利用・活用していくべきだと考えております。実績といたしましては、必要に応じて隣接する倉庫から展示物をその都度、搬出し展示状況にいたしまして、展示会の開催等をさせていただいております。具体的には、ふるさと摂津講座の中で、こちらのさわやか広場とりかいの展示室に、実際の民具、農具の展示をご覧いただき、また、味舌むしろ織り機を持ち込みまして、実際の味舌むしろ織りの実演を行う活動を行っております。

また、平成26年度には摂津市内の歴史スポットをめぐる「バスで行く摂津市歴史探訪」というバスツアーを開催させていただきまして、その中のコースとしてさわやか広場とりかいを利用させていただ

きまして、こちらでも味舌むしろ織り機の実演と、摂津市の歴史に関する講演等を行わせていただいております。

また、それ以外におきましても、市民団体から、見たいという申し出がございましたら、随時開放させていただいております。最近の実績では、明和池遺跡と吹田操車場遺跡保存の会から見学依頼がございまして、その見学のために展示室に民具、農具等をそろえまして、ご見学いただく形としました。そういった形で、随時ご要望に応じて展示スペースを活用しているところでございます。

続きまして、図書館運営事業につきまして、ご答弁させていただきます。

なぜ、指定管理者が鳥飼図書センターの開館時間を後ろにずらすという発想がなかったのかという点でございますが、恐らくではございますが、アンケートの要望等によるものだと思います。やはり、アンケートにつきましては、大人の利用者が書く場合が多くございますので、どうしても大人目線での要望を受けがちになるのではないかと考えております。そういった中で、やはり子どもの目線、もしくは声に出てこない要望、そういったものをくみ取る必要があったのではないかと反省しております。

今後におきましては、単なる民間目線ではなく、行政、民間の二つの目線を利用しまして、いろいろな角度から見えない要望につきましても拾い上げて、よりよい図書館運営に変えていくことが我々の責務であると考えております。

また、子どもの読書活動についてどう推進していくかという件でございますが、現在、我々は子ども読書活動推進計画を策定し、それに基づいてさまざまな読書活動に

ついて推進をしているところでございます。昨年度は、第3次子ども読書活動推進計画を策定しましたが、その大きな柱の1つとしては、公立、公共図書館と学校図書館の連携というものを上げさせていただいております。それぞれの図書館が別々に図書施策を行ったとしても、相乗効果が生まれないので、やはり読書をつかさどる公共図書館と学校図書館とが密に連携することで、相乗効果が生まれるものと考えております。

具体的には、学校、指定管理者である公共図書館と学校図書館の運営をされておられます読書サポーター、もしくは司書教諭の方との連絡会を開催し、意見交換、また学校で悩んでおられるようなことを専門的な見地から助言することが可能かと考えております。具体的な例としましては、先ほども荒木課長からございましたが、ビブリオバトルの研修を合同でさせていただいております。これにつきましては、現在の指定管理者が、来年度におきまして、ビブリオバトルを実際に行います。こちらのノウハウをまた学校にフィードバックして、学校でもそれが実施可能なように進めていくという公共図書館・学校図書館連携事業を多岐にわたって進めていきたいと思っております。また、それについても行政も後押しといたしますか、その間を取り持つような形で3者におきまして進めていきたいと考えております。

また、今後の図書館運営につきまして、新しい発想を求められていると思っております。現在の指定管理者は5年間が経ちました。この5年間は、それまでの直営時代の運営を引き継ぎ、利用者に違和感なくサービスを低下させない形での運営を第一としてきたのではないかと思います。

しかしながら、次の5年間につきましては、同じことをやっていたら恐らくいけないので、指定管理者のノウハウ、民間のノウハウ、新しい発想を発揮して、指定管理者にしてよかったという評価をいただけるような運営を目指していただかないといけないと思います。それは指定管理者だけの責任ではなく、やはり行政からもよりレベルの高い要求をし、また一緒になって考えて盛り上げていく、こういうことが必要なかなと考えております。

今後、やはり図書館の指定管理につきましては、摂津市の中でも注目されている部分であると思っております。それを肝に銘じまして、よりよい図書館運営を今後させていただきたいと考えております。よろしく願います。

以上でございます。

○安藤薫委員長 暫時休憩します。

(午後3時10分 休憩)

(午後3時39分 再開)

○安藤薫委員長 再開いたします。

それでは2回目の質問、大澤委員。

○大澤千恵子委員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、42ページの文化スポーツ課の市町総合スポーツ大会並びにスポーツ振興事業等総合型クラブ支援事業、それから体育協会の補助金、全てあわせて2回目入ります。

先ほど辻課長からご答弁いただきました平成32年に東京オリンピック、これを目的にさらに活躍していただけることを期待しているとおっしゃっていただきましたけれども、今現在、体育協会の中身を見ますと、実際、他市では市の体育協会は生き残りをかけていると。なぜかという、それぐらい体育協会の存在意義が薄れてき

ているということだと思っんです。実際、茨木市は体育協会をNPOにされています。

やはり独自性を出して、自分たちでこの体育協会としての存在意義を出していかねければならぬと活動としていらっしやると思っんですけども、摂津市の体育協会の内容を見ておりましたも、市長杯と、それから先ほどご答弁いただきました体育協会杯、この2点のみ。しかも、体育協会杯といえども、平成26年度の体育協会の事業報告書を見ておりました、例えば、第35回摂津ふれあいマラソン大会と書かれてあります。確かに、体育協会の方々の連盟の方から来ていただいておりますけれども、ただ、これ一つとってみても、直接呼んでも来ていただけるわけです。体育協会だから、実際にお願いをして来ていただけるのか、もしくは直接連盟のほうにお願いをして来ていただけるのかというところ、今回もそうですけど剣道連盟さんは直接来ていただいておりますよね。

ですから、この体育協会の存在意義をもう少しやっぱりしっかりと確立していただかねければならぬと、私は思っておりますし、実際、体育協会のホームページというのは、他市はホームページありますけれども、摂津市では独自の体育協会のホームページはありません。

しかも、平成21年度から会員数でそのままとまった状態のホームページになっているんですね。

それともう一つ、今回50周年の記念事業は体育協会としては積立金で、今現在で平成26年度の収入額を入れて、121万4,784円という積立額が上がっています。この50周年事業何するのかと、私は楽しみにしておりました。

これを見ますと、この50周年事業の中で、ただ賞品の冠事業としてつけて商品を渡すというような企画になっていると思っんです。これ正しいかどうかかわかりません、後でご答弁いただきたいと思っんですけど。120何万円を使って、すごい事業やらはるのかもしれないです。そこはちょっとわかりませんけども、今現在としては、50周年記念事業の冊子の予定事業を見ると、そういう形で上がってきております。

実際、そのせつつブルーウイングスさんは総合型クラブスポーツということで、地域の世代を超えていろんな活動をされています。

例えば、仮に、この市長杯をこのせつつブルーウイングスさんが請け負ったということになれば、体育協会杯のこの内容だけになりますよね。私は、2つあるほうがいいのか、2つないほうがいいのかという議論じゃなくって、実際に実のあることをやっていたら、幾らあってもいいと思っんですね。

でも、この内容を見ておきますと、正直、体育協会の規約、それからこの前に市長杯の領収書の件も言いましたよね、印鑑がなかったり等の話もしましたし、それから事務に関しましても、案内一つとつても、体育協会がやっているのではなくて、市役所がやっていますよね。

やはり、こういったことを今回は見直しということがかかっているかもしれませんけれども、今、本当にその体育協会の意義があるのかどうかというところを、私はもう少し明確にご説明いただきたいと思っております。

先ほどのご説明では、地域型総合型クラブにせつつブルーウイングスさんを乗せ

ても、事業としては賄えるんじゃないかなと思っておりますし、領収書一つとっても事務報告書においても、全て市役所がやっていますよね。会議の案内もそうです。

じゃあ、体育協会では何をやっているのかということを見ますと、やっていることっていったら淀川の河川公園の施設使用の届けを出しているのかなと。恐らく、これ憶測ですけど、これもやってないのかな。そのあたりも説明していただきたいんですけど。

あと、レプリカのメダルを注文しているのも、担当課だと思うんですけど。体協杯という中での新しい取り組みもなければ、今まで過去ずっとやってきたことを、ただただやっているだけ。

私は、体育協会無くせとかそういう議論をしているではありません。ただ、茨木市みたいにNPOにするとか、それから体育協会がもう生き残りをかけているような、全国的に見ても時代になってきているということを、やっぱり認識していただきたいと思っております。

せつブルーウイングスさんがやっていることは、私はよくわかっておりますけれども、体育協会のやっていることがなかなかやっぱり見えにくい。これをやっているというものがあるんでしたら、それをご説明いただきたいと思っております。

それから、体育施設の管理事業です。

大体、その方向性はわかりました。吹田市が工事された後、条例をつくって、指定管理をして広報紙を出していくということでわかりました。

これも同じですけど、この多目的スポーツクラブをつくって指定管理をしてもらうにあたり、国立循環器病研究センターができて、「健都」という健康増進に力を入

れるまちができて、やっぱり、ここでどういったことをやりたいのかというようなことを持って指定管理者を選定していかなければならないと思います。担当課として、この多目的スポーツ施設をどういうように利用したいがために準備していくのか、維持管理していくのかということをお教えしていただきたいと思っております。

それから、総合体育館建設業に関しましては、審議会の委員を決めていかないといけないと思うんですけど、この審議会の委員は、どういった方々が委員として選ばれるのをお聞かせいただきたいと思っております。

これからだと思うんですけども、どういう方向性で動いていくのかということをお聞きしたいと思っております。

それから、桃林会の件ですけども、担当課のほうも一生懸命に動いていただいて、何とかその形がとれるように、保育士の確保もしていただき、それからスムーズに移行できるように動いていただいたと思っております。

夜8時までを、公立ですから夜7時までとなっても、若干1名の方が民間の保育園に移動しただけで、それほど大きく迷惑かけずに何とか移行できるのかなと思っておりました。

私、よくわからないんですけども、土地の無償譲渡の契約というのは、本来、どれぐらいのスパンでやるべきものなのか。今回は、たまたま無償譲渡の契約をしてなかったからよかったものの、無償譲渡の契約をしていた後だったら、手続はどうなっていたのかというのが非常に疑問に思うところであります。

先ほどの件で、不履行のため債務負担行為で出ている分ですけど、あれに関しましては、約200万円のペナルティーがかか

っているんですね。今回の場合は、契約をしていないからペナルティーはかからないと。例えば、辞退をしてもということなんですけど。私は、そのあたり、担当課にも非常に迷惑をかけている、摂津市としても非常に迷惑がかかった一つの事例だと思います。

過去にこういうことがあったのか、なかったのかについてはわかりませんが、私は、この桃林会が、そういったことを起こしたことに對して、やっぱり何らかのペナルティーはあるものだと思っていたんですけれども。そこは、担当で判断はできないと思いますけど、担当課の気持ちとしては、非常に残念な気持ちでいっぱいだと思います。

今、社会福祉法人に対して、行政側の監視体制の強化が非常に急務になっているということで、埼玉県の川口市は保育園が閉鎖する直前まで、経営難ということが全くわからなかったという事例があります。たくさんいろんな意見があって、最初から行政がセーフティーネットを確保すべきだとか、いろんな意見があるんですけれども、市の要綱としては、実績報告書の提出を義務づけているけれども、財政状況の報告までは、なかなか求めていなくて、職員だけでチェックしているところというのは、財政状況を検査しても見抜けない可能性が非常に高いということです。

今回、会計に担当をつけていたとお聞きしていますけど、もう1回確認させてください。

吹田市で起こったことも、前理事長が2億1,000万円の不正支出があったことで、社会福祉法人が事件と不正流用につながったという事例があるんですけれども、やはり市内の社会福祉法人だから安心だ

ということで、多分、担当課も信頼をされていたと思います。今回、こういうことになったということで、私としては、やはり今後のことを考えていけないと思います。

保育所の選定をするときに、非常に短いスパンで選定しましたよね。今後、次点の方がどうされるのか、わかりませんが、市内の社会福祉法人で幾ら信頼をしても、こういうことが起こった以上は、やはり今後の選定については考えていくべきだと思うんですけれども、そのあたりご確認でご答弁いただきたいと思います。

それから、ひとり親家庭の件に関しましては、先ほどご答弁いただきまして、保育士の資格についても案内もしているということでございますので、できるだけ正規の仕事につけるような形の就労支援をしていただきたいと思っております。

それが、ひいては子どもたちのため、また、将来設計ができる足掛かりになっていくのかなと思っておりますので、これも引き続きよろしくお願ひします。

それから、部活動のガイドラインの件でございますけれども、中学校でも先生たち非常に多忙です。私もクラブ活動の顧問を外部指導員でさせていただいておりますけれども、中学校でもいろんな問題が起こっていたりとか、それから家庭のこと、子どものこと、保護者のこと、それから学力のこと、いろんな問題がたくさんあって、先生たちもなかなかクラブ活動までしっかりと見たいけれども見られないという状況があたりだと思います。

その中で、部活動ガイドラインが、今回でき上がったわけでございますけれども、一つのガイドラインとして捉えていただき、国からも、学校の中にもそういった形

で入っていけというような指針でしており、途中で変わっていたりしていろいろ大変ですけど、摂津市としてクラブ活動をどのように子どもたちにさせていくのかということ、摂津市が独自で考えてもいいのではないかと、私は思うんです。

ですから、良いクラブ活動ガイドラインをつくっていただいたとっておりますので、子どもたちが学校の放課後にそういった活動ができる場、また、例えば、大会に出て何かタイトルがもらえるような活動につながるようなことも一つはあると思うんですけれども、そういった捉え方も含めてまた考えていっていただければなとっております。

教員の人員が非常に足りていないということは、先ほどもお聞きしましたので、あまり無理をせず、でもやれるところはしっかりとやっていく、こういった形で、やるならば、必ず何かの線引きはしっかりしていかなければいけないということを要望とさせていただきたいと思います。

それから、114ページの防災教育の推進事業です。

中学校で5名というのはわかりました。

先日、和歌山県の幼稚園の子どもたちに、あの3月11日の東日本大震災の次の日から、子どもたちを毎日高いところに逃げるように、津波を避けられるようにされている園長先生がいらっしゃって、今もずっとあの日から続けていらっしゃるそうです。

先進事例を見るのも一つなんですけども、身近にできることからやるということは、非常に大切だと思っております。

防災教育推進事業で、物すごく大層なこと、教材を購入します、先進校を見に行きます、これは私の中では、何かこうしっく

り来なくて。確かに、大切なことかもしれませんが、今すぐできることも防災教育の推進事業の一つだと思っております。

今、学校で何ができるのか、子どもたちと一緒に、例えば、生徒と先生は何ができるのかということを考えていただきたいなど。いろんなことというのは、その後もできることなので。予算がつかなければできないものでもありませんし、予算がついたからできるものでもないと思っておりますので。例えば、その防災管財課のカリキュラムができて、それもしっかりと連携をとりながら、じゃあ、学校で何ができるかということを考えてほしいと思います。

今さら、教師の人たちの意識を高めていくと言うんですけど、私たちからしたら、先生方の意識というのは、最初から絶対に高いと思っております。だから、子どもたちを守ってもらえるものだと思っておりますので、そこは保護者の方たちの期待を裏切らないでほしいと思えますし、今すぐできることから取り組む、これも要望とさせていただきたいと思えます。

それから、図書購入費の件です。

先ほど、小学校と中学校の図書標準冊数について聞きました。達成率も非常に高いと聞いております。たくさん図書を購入しても、これを読んでもらわないといけないわけです。この読むということ、読めない子どもにとったら、本は物すごく苦痛なんです。

その本をどうやったら読んでもらえるのか。私は、中学校であっても、小学校レベルの本、例えば、読める本であれば置いていく必要もあります。これは、図書選定のことにもかかわってくると思うんです

けども、この図書選定は学校にお任せしているということをお聞きしておりますけども、実際、どういう図書選定が行われているのか、お聞かせいただきたいと思えます。

それから、小学校の校舎の整備事業でございます。千里丘新町の件は、まだ考慮していないということでございます。

教育長、やはり何年か先を見た学校の動きというのは見ておかないといけないと私は思います。いつも見ておきますと、何かさごく場当たりの施策が多いように感じられるんですけども、この件は、この前、議会の中で副市長がお話しされました。私たちは、それを聞かされてなかったので、書いてはいましたけど、あそこまで具体的にはお話を聞いておりませんでしたのでね。教育長としては、摂津の小学校全体見たときに、特に、安威川以北のほうですよね、ここはもう本当に非常にマンションとかも建って、何年後には、今度は小学校が少なくなって中学校が多くなるというような流れができてきていると思うんですけども、これについてどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思えます。

それから、中学校の給食事業です。先ほどから、ご答弁いただいているんですけども、実際、私たちも選択デリバリー制の給食を試食させていただいたのですが、第三中学校には食堂があったので、喫食率が少し高いと、逆に第五中学校は、近所にセブンイレブンがあるので、買い弁とみんな言っていますけど、買い弁をして行く子が非常に多い。喫食率6.5%、ほとんど最初のころから変わっていませんけれども、この目標30%を喫食率じゃないっておっしゃって、例えば、今のアンケートをし

た結果から、次にどのような分析をしているのか。例えば、冬は温かいものが出て喫食率が上がっているかもしれませんが、反対に夏になったら熱いもの食べたくないから等の傾向が出ると思うんです。そういったものをしっかりと分析をされて、次につなげるという作業をされているのか。

返ってきたアンケートをもとに、今こういう状態や、じゃあ次、メニューを少し懇談して変えていきながらやっていこうとか、いろんなことをやろうとしているとは思いますが、今、その給食をどのように持っていきたいのかということが、まだやっぱり全然見えてないんです。

いろんな状況もありますし、選択デリバリー制で業者に入ってもらっていますけど、例えば、このまま喫食率が下がったときに、業者が本当にこれでやってくれるんですかね。そこもすごく心配なところです。あれだけの設備をつくりました。例えば、もう1桁になってしまった、ほとんど誰も頼まなくなってしまう危機感を本当に感じているのか。その危機管理が全く見えないですし、何が一番の原因なのかということもわからないです。

ここも含めて、もう一度ご答弁いただけたらと思います。

126ページの学校体育施設開放事業ですけれども、社会教育のための利用に努めなければならない開放団体の開催状況もわかりました。平成27年の決算状況のために、今、登録期限があるので開催しているのもわかっております。そういったいろんな書類を、一体誰がつくってやっているのか。私、何度も言いますが、以前から言っていますように、開放団体に出ている委託料のすみ分けっていうものは、国

からしっかりと明確にするべきであると言われているわけですが、現実としては、仕分けのしようがないところがありますよね。そこも含めて、委託している支出を、開放団体が何に使用するのかという会議をもっともっと思い、学校の中にいろんなスポーツをする団体さんたちが入り込めるような、会議ができるような場にしていきたいと思っているのか、それとも今のままで別にいいんやと思っているのか、そこをお聞かせいただいていますか。

私は、学校開放団体に、何を求めているかっていうと、この委託料というのがほとんど機能していないんじゃないかっていうところから入っているわけですよ。委託せずに、学校の采配でもできるんじゃないですかということもお話ししたけれども、でも開放団体にしなければならないという国の規定があるとおっしゃったんですね。

だとしたら、その開放団体にしっかりと、学校の施設を使ういろんな意見を出していただかないといけないと思うんです。例えば、夕方の開放時間は午後5時までになっています、夏場になったら午後6時でも明るいですよね。時間延長をするような議論がなされていたりとかするのか、そういったことが意見として上がっているのか。こういったことも全て含まれてくるわけですけども、再度、ご答弁いただきたいと思います。

それから、文化財の保護事業でございます。展示場としてふるさと摂津が、バスツアーで見に来られましたとおっしゃっていました。議会でも、かたくなに文化財保護をして皆さんに見てもらいます、だから開放はできませんと。平成23年第4回定例会の議事録でも全部残っています。あれ

ほどまでにかたくなに文化財の保護を皆さんにやるっていう中で、先ほどのご答弁で漏れていましたけど、どれぐらいの方が人数的に見に来られたのか。それを教えてください。

それから、図書館の管理委託料です。先ほど、いろいろご答弁いただきましたので、前向きに取り組んでいただけるのかなと思っております。この5年間は、サービスを低下させない5年間だったと、次の5年間は、行政からもレベルの高い提案を行って、いろんな形で新しいことに取り組んでいくというご答弁いただきましたので、それに期待をして、摂津市の中で、素晴らしい図書館運営ができるように、5年間私も見ていきたいと思っておりますので、これはもう要望で結構です。

最後、補正予算の件です。この工事請負で、ある業者さんが不履行になって、契約解除のペナルティーとして約200万円を支払っております。また、業者登録の一年間停止ですかね。それをしてまで、やめたかったのは、よっぽど積算が合わなかったのか、設計ミスだったのか、そういうことがあったのではないですかというお話しをしたと思います。

さらには、その後、どこも落札できなかった、受けていただけなかった。そのときに申し上げたのは、金額がまさか上がってもう一度やり直すことはありませんかというお話もしました。今回、労務費で金額が上がっていますが、もう一度、答弁をお願いします。

○安藤薫委員長 辻課長。

○辻文化スポーツ課長 体育協会に関するご質問でございます。

体育協会が何のためにあるのか、なぜ必要なのかというところですけども、日本国

内のスポーツ関係団体を統括する組織としては、日本体育協会というのがございまして、平成23年に100周年を迎えました、かなり歴史のある組織でございます。

ご存じの日本オリンピック委員会、JOCですね、こちらのほうは日本体育協会から分離して、独立して今日に至っております。日本体育協会には各都道府県の体育協会が加盟しておりまして、大阪府におきましては、大阪府体育連合という名前で運営されております。

さらに大阪府体育連合には府内の市町村の各体育協会が加盟しておりまして、国を挙げて生涯学習スポーツの推進を行っていくための末端組織と言いましょいか、最前線の組織となっております。

ご存じのように、スポーツはそれぞれのチームにおいて独自に活動を行っていたただけだけでは、競技として成立し得ないものであります。摂津市における各種の大会運営はもとより、大阪府で行われる大阪府の総合体育大会、三島では三島地区大会でございますが、全国規模で行われる国民体育大会など、全て実施の受け皿となる組織があつてこそ行えるものであります。

出るだけであれば、別に体育協会に属していようと、属していまいと出られるんですけども、実施主体としての受け皿はないということになります。

摂津市においても、自治体単位レベルの体育協会というのは、やはり必須の存在なのかと思っております。

ご質問の中で、50周年の記念事業の積み立てのお金のお話があつたと思ひますけども、こちらのほうは摂津市で行う50周年記念事業とは別物でございまして、摂津市で行う50周年記念事業は公費でやると思うんですが、こちらの体育協会の積

み立てというのは、体育協会の中で50周年に合わせて何かをされるという位置づけのお金であると解釈をしております。

また、事務も全て教育委員のほうでやっているのではないかとこのところですけども、これは先ほどご指摘のありました茨木市さんのようにNPO化して、法人化して、そこに法人の職員がいるというような状況でもない限り、事務局が教育委員会の文化スポーツ課にあります以上、その事務の部分は、一定こちらのほうでさせていただかなければ、もうやむを得ないのかなと、今は把握をしております。

実際、体育協会の事業内容というのは、年中、いろいろな会議に出させていただいたり、先ほど申し上げました大阪府体育連合の絡みで大阪府総合体育大会、または三島地区総合体育大会の絡みで実施主体の一部となりまして、競技の受け皿になっていただいております。体育協会がなければ、大阪府内の中で、大阪府総合体育大会、三島地区大会における摂津市としての大阪府内での役割は果たせないと感じております。

それから、吹田市公舎跡地の整備の目的についてであります、こちらのほうは、南側に防災公園を整備する関係で、従来の山田川公園と役割が重複するものであろうということで、その一部を整備するに当たっては、体育施設としてはどうかというところの協議から今日に至っておるといふうに聞いております。

ですので、今現在、屋外の体育施設といいますと、摂津市内では青少年運動広場とスポーツ広場だけ、あとはテニスコート等々になりますが、JRよりも北でスポーツ施設、しかも多目的に使えるスポーツ、2,000平米未満の小さなものではあり

ますけれども、これを整備することによって、市内の屋外スポーツ環境の整備というのは、小さいものではありませんが、一歩前進したといえるのではないかと考えております。

また、総合体育館の審議会の委員さんのお話でございましたが、審議会の委員さん、今まだ決定はしておりませんが、学識経験者ですね。それと各種会議体の委員さん、それから社会体育関係団体の代表者、市役所内の関係各部長、それから公募委員あたりで構成をしていきたいと考えております。

その中で、いろいろとご意見を頂戴しながら基本構想、基本計画のほうをつくり上げていきたいと考えております。

学校体育施設開放の件でございますが、確かに書類につきましては、学校の中で教頭先生がつくっていただいているところも多々あるのかなと思っております。

今までの問題としては、実際に事務をつかさどっていただいている学校なり、教頭先生なりがお一人で委託料の支出を担っておられるというようなものも実態としてありましたので、平成28年度からは、その辺を改める意味も含めまして、物品の購入をするときには、会計と副委員長と委員長の決裁をいただくように様式を改めております。

また、収支決算報告につきましては、会計検査報告の様式と兼ねることで、会計監査を必ず通るという形の書式に改めました。

ですから、予算の執行の際にも、開放委員の役員さんの意見というのは、集約した形での執行になるものと考えておりますので、学校の中で教頭先生がお一人で決めてお一人で払うというような状況は今後

ないのかなと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 小林参事。

○小林次世代育成部参事 正雀保育所の民営化の件につきまして、2回目の答弁をさせていただきます。

まず、土地の契約につきましては、募集要項上、普通財産貸付契約書を交わし、契約期間3年を期限として無償貸与するという事としておりました。

あわせて、建物やプール、倉庫、備品等につきましては無償譲渡ということを募集要項に織り込んでおりました。

いずれも、建物の譲渡契約、土地の無償貸付契約を4月1日付で結ぶ予定をしておりました。

仮に、契約後の発覚があった場合はどうなったのかということでございますけれども、当初、私どもが4月1日付で結ぼうとしておりました契約書の中では、市と相手方でございますけれども、契約書の信義を重んじ、誠実に契約を履行しなければならないといった項目を設ける予定でございましたし、仮にこの義務を、相手方が履行しない場合は、契約を解除し、また契約解除によって市に損害を与えた場合は、損害賠償として市に払わなければならないといった項目も設ける予定ではございました。

それと、その法人に対しての何らかのペナルティーを課せるべきではないかといったご質問ではございましたけれども、我々、担当課にとりましても、今回の事案につきましてはとても残念な結果でございます。

現在、本市の法人担当課、大阪府におきまして、随時監査を継続中でございますので、我々としてもその状況を見守ってまい

りたいと考えております。

それと、今回の選定委員会においての桃林会の財務状況のチェックができていたのかということでございますけれども、民営化事業者選定委員会の委員さんの中には税理士の方にも入っていただいております。提出していただいた財務状況につきましても、きめ細かに、丁寧に見ていただいたところでございます。そういったところから適切に確認、チェックはできたものと考えております。

今後の事業者選定につきましてでございますけれども、公募要項の中にもうたっております。辞退があった場合は、次点を繰り上げるといった規定がございます。それを軸として、民営化事業者選定委員会の議論を踏まえて、子どもさんや保護者にとって適切な移行となるように決定してまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○安藤薫委員長 荒木課長。

○荒木学校教育課長 図書の充実におけます学校による図書の選定についてご答弁申し上げます。

学校では図書館担当の教員が、教職員から希望調査を取ります。また、場合によっては生徒からアンケートを取る場合もございます。

読書活動推進サポーターは全校にありますが、専門家として売れ筋かつ内容にすぐれた図書について、いろいろ情報収集いたしています。

また、読書サポーター同士の情報交換等も行っておりますし、日常、生徒からこんな本が欲しいという声も聴いております。

それらを踏まえて、図書を推薦しまして、最終、図書担当がリストを作りまして、職

員会議と管理職のチェックを経て決定するという流れで図書の選定を行っております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 溝口課長。

○溝口総務課長 それでは、中学校給食に係りますご質問にご答弁します。

喫食率目標30%についてと、また、今回のアンケート結果からどのように分析を行っているのかというお問い合わせであったかと思えます。

アンケートの数字であがってきておりますのは、13%程度の生徒の方が1度は利用したような形で数字としてあらわれておりますけれども、継続的に利用いただいている生徒の数字といたしましては、6%になると分析をしております。

また、夏場、冬場、月ごとの喫食率の傾向については、我々、月別の喫食率の傾向を見ている中では、そのような傾向が見られないと感じておりますけれども、どちらかということ、メニューによって思春期のお子さんですから、好きなメニューを中心に選んでいただいているのかなと感じております。

アンケートの中で、いろいろメニューがおいしそうに見えないとか、おいしいものが少ないというようなご意見も自由意見欄の中でも見受けられましたので、ご飯につきましては、温かい状態で提供させていただいておりますけれども、副食、おかずにつきましては、安全衛生の観点からどうしても冷たい状態での提供となっております。

我々といたしましては、他市の事例も参考にさせていただきながら、汁物、温かいものをつけるとか、夏場には冷たいデザート、そのような形でアクセントをつける中で、魅力ある献立となるように工夫させて

いただいているところでございます。

また、毎月、栄養士や学校の栄養職員と献立について反省会議を行っておりますので、ニーズに応えられるような形で献立に反映させていけたらと考えております。

業者の高槻給食さんとは、今回、3年間の契約を結ばせていただいております。喫食率については業者さんも非常に気にしておられる中で、我々といたしましても、喫食率ありきではないというような答弁をさせていただいておりますけれども、やはり、数字は我々としても、気にしております。当然、危機感も持っております。

そういった中で、何ができるのかという部分につきましては、今後、学校現場や学校栄養職員とも協議しながら、食育の観点で思春期のお子さまの健全な発達に向けて何ができるのか、これからも考えていきたいと思っております。

今後も、制度の周知、システムの改善、また、ミニ試食会等で工夫をしながらやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、補正予算の繰越明許の件でございます。積算、設計金額については、当初の予定価格2,176万40円ということで計上させていただいております分に、労務単価の見直しということで、6.7%、直近の3年間で一番高い数字を計算いたしまして2,177万6,000円の6.7%の146万円を増額した形で今回計上させていただいております。

委員からお話いただいた額ですと、業者さんが落札いただいた金額が1,875万円、税込みで2,025万円の金額で落札いただいております。その価格と今回の予定価格の差で申しますと、約300万円になるのかなと、我々としては理解して

おりますけれども、申しましたとおり、労務単価6.7%の146万円を積み足した額で、2323万6,000円と工事監理委託料の96万8,000円をプラスいたしました、2420万4,000円を今回の繰越額として計上させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

この積算、設計金額につきましては、建築課のほうで、当然、責任を持って積算し予定価格を設定していただいておりますので、この金額につきましては問題ないものとして、担当課としても認識しておりますので、よろしくお願いいたします。

○安藤薫委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 さわやか広場とりかひの件につきましてご答弁申し上げます。

先ほどの答弁で、人数をお答えすることが漏れておりました。申しわけございませんでした。

平成26年度実績でございます。まず、バスで行く摂津市歴史探訪は6月21日に開催しておりますが、こちらは利用者が19名となっております。

また、ふるさと摂津講座は2回利用しております。8月6日、摂津のむしろ織機という内容で開催した回につきましては、12名のご来場です。

また、翌年3月11日、摂津の民具・農具というタイトルの講座につきましては来場者数は8名となっております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 5年ほどの推移をご質問されておりました。推移は、わかりますか。

柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 申しわけございません。

ふるさと摂津講座につきましては、平成26年度からの利用で、それ以前に関しましては、例えば、わいわいガヤガヤ祭等での利用ということで、人数につきましてはちょっと把握できておらない状況でございます。

平成25年度に鳥飼東公民館の公民館講座で利用させていただいております。鳥飼いにしえ話という講座でございまして、これは、平成25年11月9日に開催させていただいております。利用者数21名で講座を開催させていただいております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 把握されているのは今の状況ということですね。

それでは、教育長。

○箸尾谷教育長 千里丘新町の開発につきましての件ですけれども、本会議でもご答弁しましたけれども、関係部局の情報によりますと、7街区の開発について、今わかっているのは、平成30年3月から平成31年8月までの間に824戸が開発される予定と聞いております。

先日、本会議でのご質問は、保育所の関係のご質問であり、副市長からもそれに関する答弁をさせていただいたと思います。

小学校で考えますと、南千里丘では1,056戸の開発がありまして、当初、平成26年に、小学生は111名が入ってきて、これが平成32年には、440名ぐらいに増えるだろうという予測がされています。

これを千里丘新町に当てはめますと、平成31年8月の時点で、7街区の開発に伴う児童数の増は、70名ぐらいかなと。それが6年後に、平成38年になりますけれども、300名に膨らむのではと考えております。

ただ、これはあくまでも予測でして、副

市長もご答弁申し上げましたように、7街区以外に8街区というのもございますので、確定したものではありませんけれども、摂津小学校の場合は、今、申し上げましたように、平成30年度で学校自体がオーバーフローするということで対応が急がれておりますので、今現在は、摂津小学校の対応にさせていただいております。千里丘新町のほうも平成38年度には300名増えるということで、今、千里丘小学校は子どもの数が少ない状況ですので、幾つかの空き教室はありますけれども、すぐにオーバーフローする可能性もありますから、今後は、委員のご指摘のように、対応が後手後手に回らないように関係機関、関係部局との情報連携を強化しまして、対応を考えていきたいと思っております。

○安藤薫委員長 暫時休憩します。

(午後4時42分 休憩)

(午後4時42分 再開)

○安藤薫委員長 それでは再開いたします。

本日の審査はこの程度にとどめて、散会をいたします。

(午後4時43分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教上下水道常任委員長 安藤 薫

文教上下水道常任委員 市来賢太郎